



第3章

施策の基本目標

1 計画の基本理念

男女共同参画の基本となるものは、人権の尊重です。男女が互いの個性や価値観の違いを認め合い、性別にとらわれず、思いやり、ともに責任を担い、誰もが自分らしく生きられる社会、そして男女が家庭・地域・職場等のあらゆる分野において参画する機会が確保される社会をつくることが大切です。

しかし、社会の制度や慣行、そして人々の意識の中には、いまだに性別によって個人の生き方を制約する固定的な性別役割分担意識が根強く残っており、真の男女平等の妨げとなっています。

この固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女が互いの人権を尊重し認め合うこと、また男性、女性が自立した人間としてあらゆる分野に参画し、その責任と義務を担う社会を築くことが男女共同参画社会の実現につながり、誰もが自分の生き方を選択し、個性や能力を発揮しながら自分らしく生きていくこととなります。

本市では、第1次の宇陀市男女共同参画計画の成果と課題に基づき、宇陀市総合計画や部門別計画との整合性を図りながら、男女がともに自らの能力を発揮し、社会で活躍できるよう、男女共同参画の意識を高め、^ひ女性と^ひ男性とのパートナーシップのもと、誰もが参画できる環境づくりを実現し、宇陀市の未来を築いていくことをめざして基本理念を次のように掲げ、計画の推進を図ります。

私たちはパートナー
^ひ女性と^ひ男性 **ともに築こう宇陀の未来**



2 計画の基本目標

(1) 男女がともに尊重し合える意識づくり

男女がともに男女共同参画に関する認識を深められるよう広報・啓発活動を積極的に進めるとともに、固定的な性別役割分担意識が払拭され、旧来からの社会制度や慣行にとらわれない意識づくりを進めます。

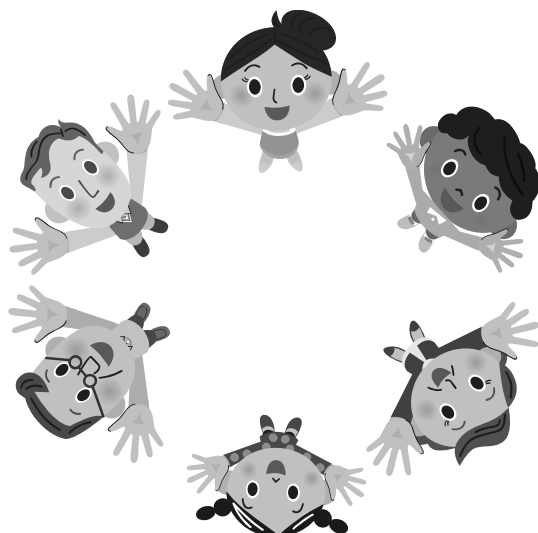
また、時代を担う子どもたちが男女平等の精神を身につけ、健やかに育っていけるよう環境の整備に努めます。

(2) 男女がともに参画できる社会づくり

政策・方針決定過程への女性の参画を進めるための働きかけを行うとともに、男女がともに責任をもって家庭、地域活動を担い、さまざまな分野に参画できるよう意識啓発と環境整備を推進します。

(3) 男女がともに活躍できるまちづくり

「女性の活躍推進」と「働き方改革」のために、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進します。そして、一人ひとりが個性と能力を発揮して働くことができるよう、職場では、仕事の内容や賃金・待遇、昇進・昇格の機会などの男女差別をなくし、男女ともに安心して働くことができる環境づくりを促進します。



(4) すべての男女が安心して暮らせるまちづくり

生涯を通じて健やかに安心して暮らすための体制づくりが必要です。このため、子育て支援、高齢者福祉、障がい者福祉サービスの充実を図ります。

さらに、ひとり親家庭などの多様な家族形態への支援、性意識の違いによる生き方の違いや国籍の違いによる文化の違いに対する理解の促進など、市民一人ひとりが自分らしく健やかに暮らせるまちづくりを進めます。また、健康で安心して暮らせるまちをつくることは、男女共同参画社会を推進する上で重要であり、健康づくりを心身両面から支援します。

(5) あらゆる暴力を根絶するための環境づくり

市民一人ひとりがいかなる暴力も重大な人権侵害であるとの認識をもち、男女間のあらゆる暴力の根絶をめざします。

また、被害者が、安心して相談でき、かつ必要な支援を適切に受けられるよう総合的な支援体制を整備します。



3 施策の体系

【 基本理念 】

【 基本目標 】

【 基本施策 】

私たちはパートナー

女性と男性
ひとひと

ともに築こう宇陀の未来

1 男女がともに尊重
し合える意識づくり

- (1) 男女平等・男女共同参画に関する意識啓発
- (2) 男女共同参画を進めるための教育・学習の充実
- (3) 性的少数者（性的マイノリティ）についての意識啓発

2 男女がともに参画
できる社会づくり

- (1) 施策・意思決定の場への女性の参画の推進
- (2) 家庭生活における男女共同参画の推進
- (3) 地域生活における男女共同参画の推進

3 男女がともに活躍
できるまちづくり
（女性活躍推進計画）

- (1) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
- (2) 女性の活躍推進
- (3) 誰もが働きやすい職場環境づくり
- (4) 農林業及び商工業等自営業での働きやすい環境づくり

4 すべての男女が
安心して暮らせる
まちづくり

- (1) 子育てに関する支援
- (2) 高齢者や障がいのある人等への支援
- (3) さまざまな困難等を抱える人への支援
- (4) 生涯を通じた女性の健康支援
- (5) 多様な文化への理解と交流の促進

5 あらゆる暴力を根絶
するための環境づくり
（DV対策基本計画）

- (1) 性暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの根絶に向けた意識啓発と防止対策の推進
- (2) 被害者への支援体制の充実

4 施策の内容

基本目標 1 男女がともに尊重し合える意識づくり

(1) 男女平等・男女共同参画に関する意識啓発

【現状・課題】

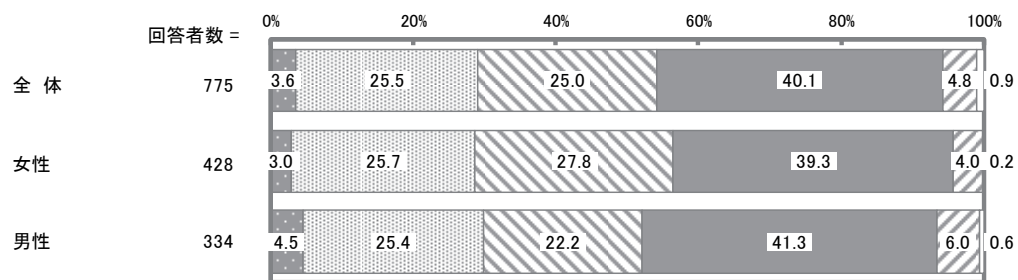
- ・ アンケート調査では、「男は仕事、女は家庭」という考え方について、“そう思わない”が男性で63.5%、女性で67.1%と前回調査に比べ男女とも約10ポイント増加しています。また、その理由は、男女とも「固定的な夫と妻の役割分担の意識を押しつけるべきではないから」が6割以上と最も高くなっています。
- ・ 「男女共同参画社会」「男女雇用機会均等法」「セクシャル・ハラスメント※」「配偶者（恋人間）からの暴力（DV）」という用語の周知度は、6割以上と高くなっていますが、ワーク・ライフ・バランスについては、「言葉も内容も知らない」が女性で42.1%と高くなっています。
- ・ 数年前に比べて、男女共同参画が進んでいると思うかについて、「男女共同参画を意識したことがない」が女性で17.3%、男性で8.4%と前回調査に比べ男女とも約15ポイント減少しています。固定的性別役割分担意識は、改善傾向にあるもののいまだに役割分担意識が残っています。
- ・ 男女共同参画を進めることは男性にとっても女性にとっても暮らしやすくなるという理解を深めていくことが必要です。また、社会制度や慣行の見直しにつながる、身近で実践的な、幅広い世代にわかりやすい啓発活動を進めることが必要です。



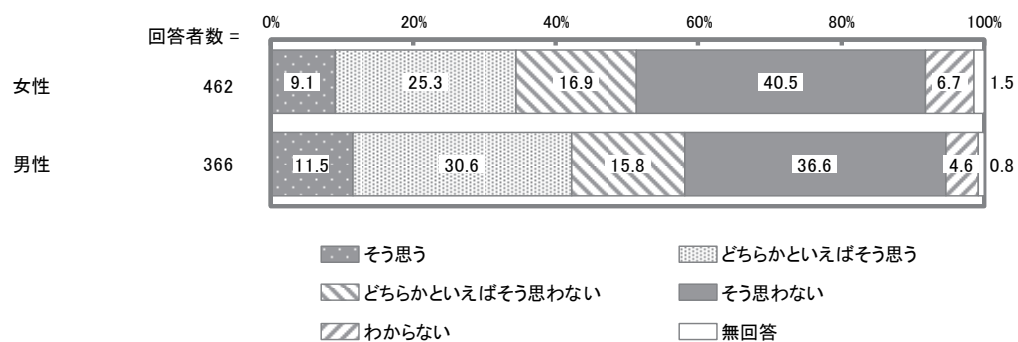
※セクシュアル・ハラスメント

性的な言動により相手に不快感を与え、相手の生活環境を害し、またはその相手に仕事などをする上で不利益を与える行為のこと。

「男は仕事、女は家庭」という考え方について



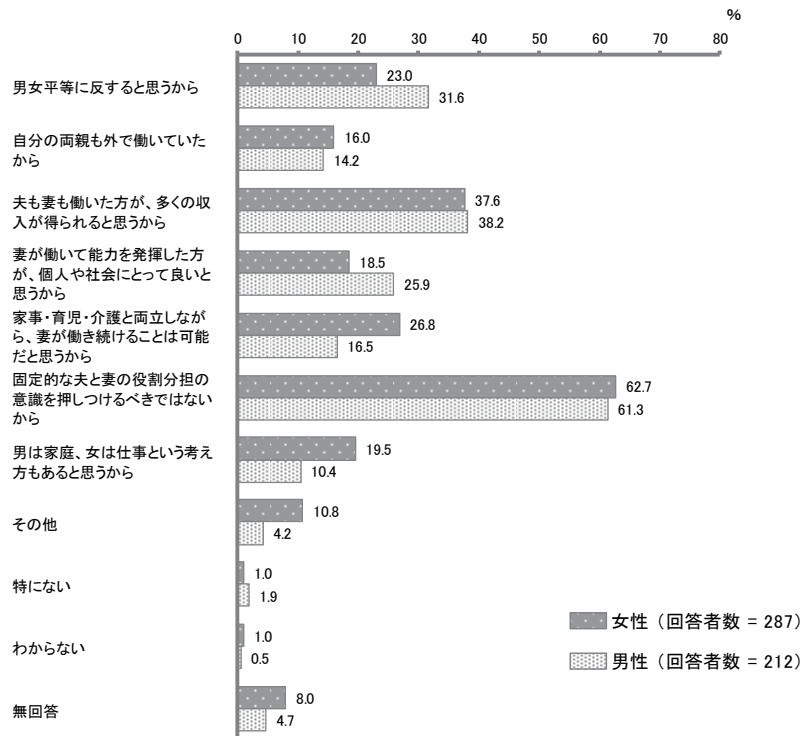
【前回調査】



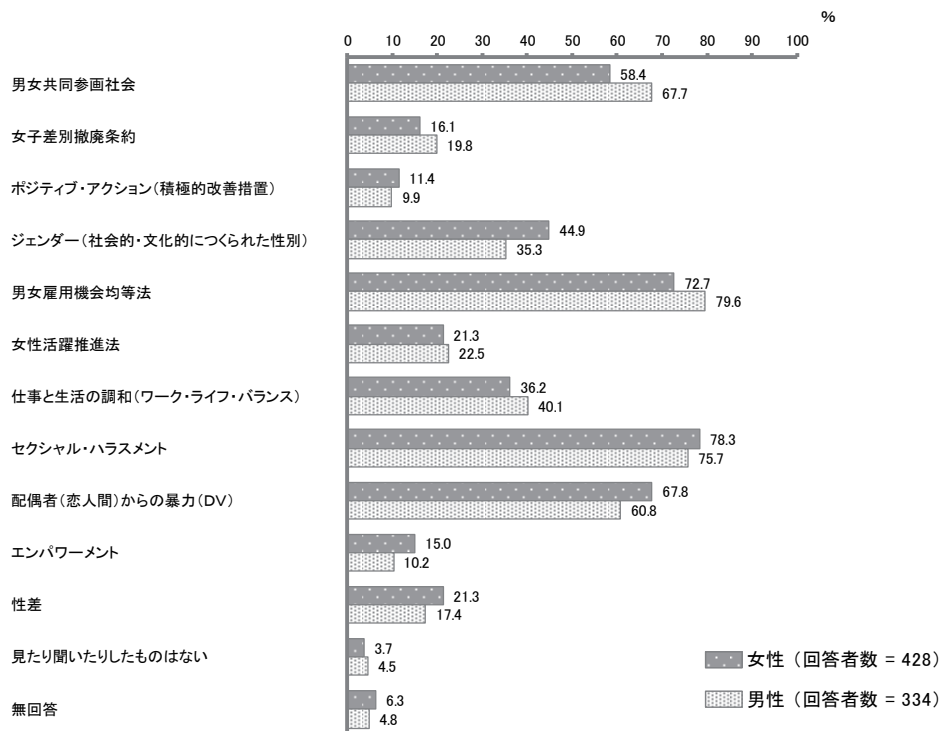
資料：宇陀市男女共同参画に関するアンケート調査（一般）



「男は仕事、女は家庭」と思わない理由について

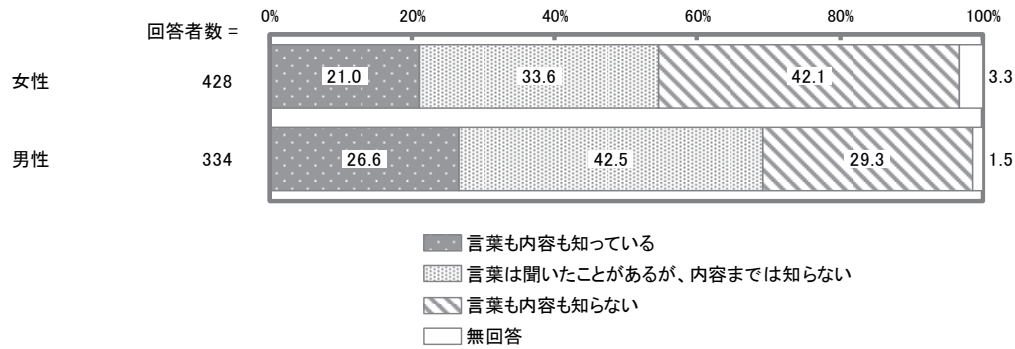


用語の周知度について



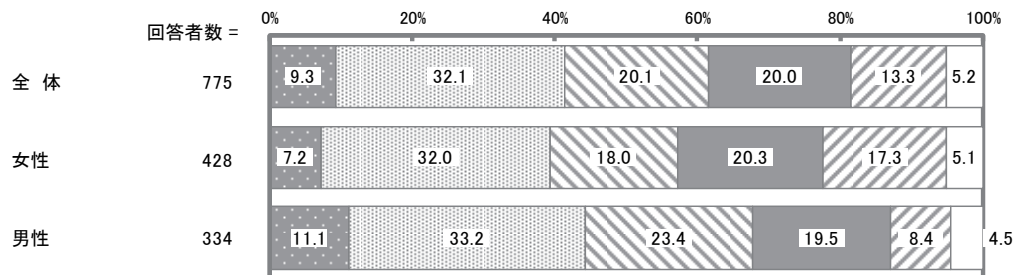
資料：宇陀市男女共同参画に関するアンケート調査（一般）

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）という言葉の周知度

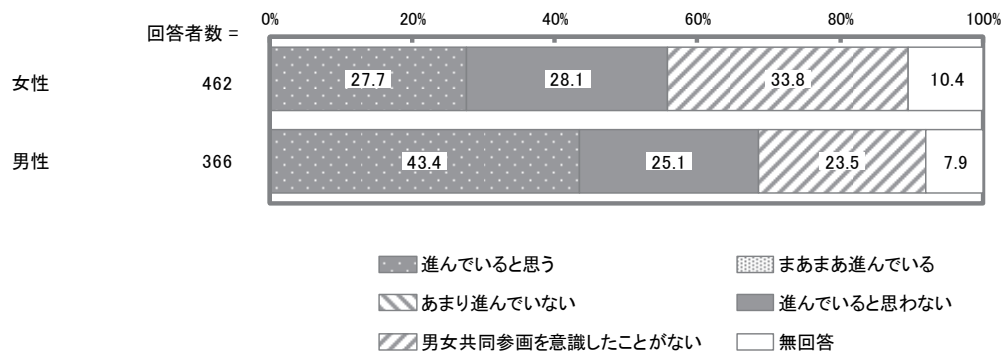


資料：宇陀市男女共同参画に関するアンケート調査（一般）

男女共同参画は進んでいるか



【前回調査】



資料：宇陀市男女共同参画に関するアンケート調査（一般）

※前回調査では「まあまあ進んでいる」「あまり進んでいない」の選択肢はありませんでした

【 取組の方向性 】

男女共同参画について、誰もが身近で自分自身にかかわる問題であるとの理解と共感を広げられるよう、啓発を行うとともに、家庭や地域において男女平等と男女共同参画の意識づくりに向けた情報提供等を進めます。

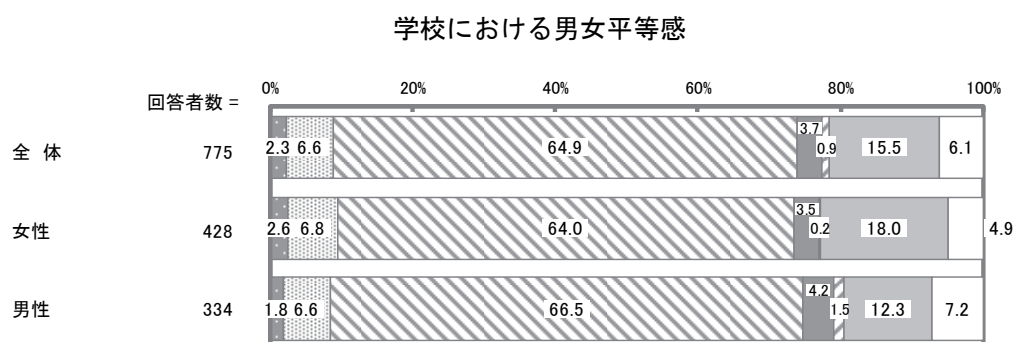
【 具体的事業 】

No	事業	担当課
①	男女共同参画に関心をもつきっかけとなるよう広報紙や啓発冊子、ケーブルテレビ等を通じて広報・啓発を推進します。	人権推進課
②	地域活動や冠婚葬祭、家庭の中に残る固定的な性別役割分担意識について見直すよう広報紙等の媒体を通じて、また、会合等において働きかけます。	人権推進課
③	男女共同参画に関する講演会や講座を開催します。	生涯学習課 人権推進課
④	職員が男女共同参画について理解を深めるための研修等を実施します。	人事課 人権推進課
⑤	男女共同参画に関する関連図書の収集を行うとともに、男女共同参画週間等において特集等を行い、啓発に努めます。	中央図書館
⑥	男女共同参画施策を進める上での基礎資料とするため、男女共同参画に関する調査・研究を進めます。	人権推進課
⑦	男性の意識改革に向けたセミナーの開催や家事を中心とした生活自立のための実践講座を開催します。	生涯学習課 人権推進課
⑧	男性の健康意識を高めるため、自主的な運動教室を開催します。	健康増進課
⑨	高齢者の閉じこもり予防、参加者同士の交流、生きがいづくりを目的としたぬく森サロン等を推進します。	健康増進課

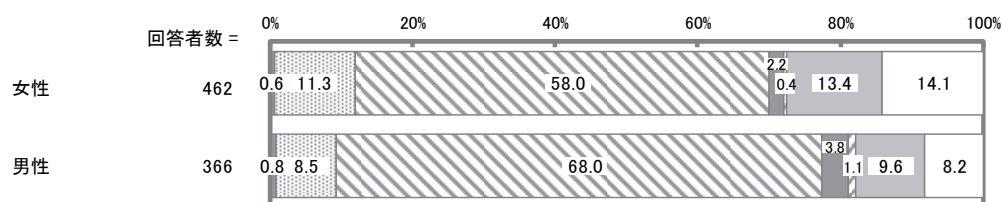
(2) 男女共同参画を進めるための教育・学習の充実

【現状と課題】

- アンケート調査では、学校における男女平等感は、「平等だと思う」が男性で66.5%、女性で64.0%と前回調査に比べ、女性で6.0ポイント増加しています。
- 「男女共同参画社会」を形成していくため、行政が力を入れることとして、「学校教育の中で、男女平等や男女共同参画についての教育を進める」「社会教育・生涯学習の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実させる」が上位に挙げられています。
- 今後も、子どもの頃から男女平等意識を育み、性別にかかわらず、個性と能力を発揮できるよう、家庭・保育所・幼稚園・こども園・学校における男女平等教育を充実していくことが重要です。また、様々な学習機会を提供し、性別に関わりなく、多様な選択を可能にする環境づくりが重要であり、生涯学習や社会教育において、自立や思いやりの意識を育み、男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実を図ることが必要です。



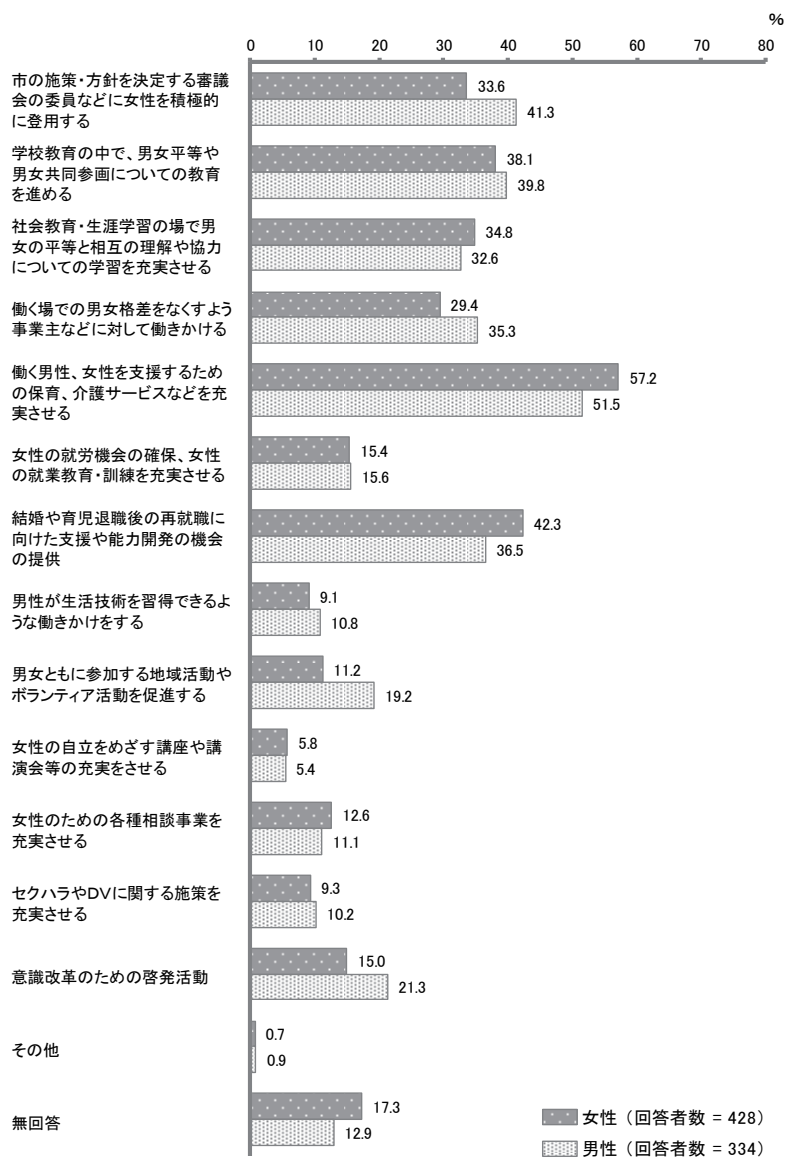
【前回調査】



- 男性の方が非常に優遇されている
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- 平等だと思う
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- 女性の方が非常に優遇されている
- わからない
- 無回答

資料：宇陀市男女共同参画に関するアンケート調査（一般）

男女共同参画社会の形成のために今後、行政が力を入れること



資料：宇陀市男女共同参画に関するアンケート調査（一般）

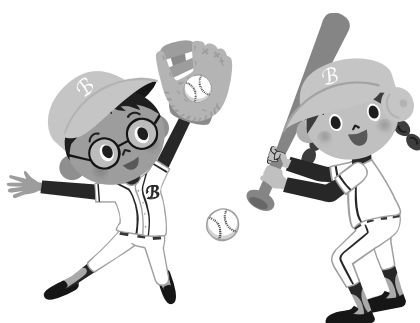
【 取組の方向性 】

子どもの頃から、男女平等・男女共同参画に対する意識を持つために、保育所、幼稚園、こども園、学校生活の場において、男女平等教育を進めるとともに、教職員、保育士の男女平等・男女共同参画に対する意識を高め、学習や進路等の指導、相談に活かします。

さらに、子どもたちが性別役割分担意識にとらわれることなく育つよう保護者等の意識の向上を含めて、男女共同参画社会の実現に向けた学習の機会を充実します。

【 具体的事業 】

No	事業	担当課
①	人権教育や総合的な学習の時間等を通して、男女共同参画に関する教育を実施します。	教育総務課
②	教職員の男女平等意識の高揚に努め、だれもが男女平等教育に取り組めるよう指導方法等の共有化を図る研修を充実します。	教育総務課
③	学校・こども園・幼稚園・保育所運営の中で男女別の持ち物や男女で異なる期待、働きかけをしていないかを点検し、性差別や「らしさ」を助長する点を見直します。	教育総務課 こども未来課
④	性別にかかわらず、個々の生徒の能力や適性を重視した進路指導を実施するとともに、生徒の主体的な職業選択のために職場研修や職場体験の充実を図ります。	教育総務課
⑤	女性教職員・幼稚園教諭・保育士の能力開発や管理職登用を促進します。	教育総務課 こども未来課
⑥	育児不安等を解消し、子育てに自信がもてるよう、望ましい家庭のあり方についての学習機会の充実に努めます。	生涯学習課
⑦	保育・教育活動への参加、PTA 講演会等を通じて保護者への男女平等教育を推進します。	教育総務課 こども未来課
⑧	各地域で実施されている人権に関する学習会等について、広報紙やチラシ、ホームページ等を活用し、参加促進のための啓発活動に努めます。	生涯学習課 人権推進課
⑨	各地域で実施されている人権セミナーや人権学習会を通じて男女共同参画に関する学習を推進します。	生涯学習課 人権推進課



（３）性的少数者（性的マイノリティ）※についての意識啓発

【 現状と課題 】

- ・ 性的指向※や性自認※を理由とした人権侵害があってはならないなどの人権尊重の観点からの配慮が必要です。

【 取組の方向性 】

LGBTなど性的マイノリティについては、その存在の認識と、偏見等による生きづらさを理解するための情報提供や学習機会を通じて意識啓発を図るとともに、学校教育の場においても、多様な性を尊重する意識を育てる教育に努めます。

【 具体的事業 】

No	事業	担当課
①	住民に向けて発行する刊行物において、男女共同参画の視点から適切な表現が用いられているか点検するとともに、表現に関する指針を作成し、その浸透に努めます。	人権推進課 各課
②	LGBTなど性的マイノリティに関するセミナーや啓発パンフレットを作成するなど、性的少数者についての意識啓発に努めます。	生涯学習課 人権推進課
③	多様な性を尊重できる意識を高める教育の実施や体制づくりに努めます。	教育総務課
④	啓発用DVDの貸出を行い意識啓発に努めます。	人権推進課

※性的少数者（性的マイノリティ）

LGBTといわれる、レズビアン/Lesbian（女性同性愛者）、ゲイ/Gay（男性同性愛者）、バイセクシュアル/Bisexual（両性愛者）、トランスジェンダー/Transgender（生まれた時に割り当てられた法律的・社会的な性別にとらわれない性別のあり方を持つ人）など、様々な性のあり方を持っている人々の総称のこと。

※性的指向

人の恋愛・性愛がいずれの性別を対象とするかを表すものであり、具体的には、恋愛・性愛の対象が異性に向かう異性愛、同性に向かう同性愛、男女両方に向かう両性愛を指す。

※性自認

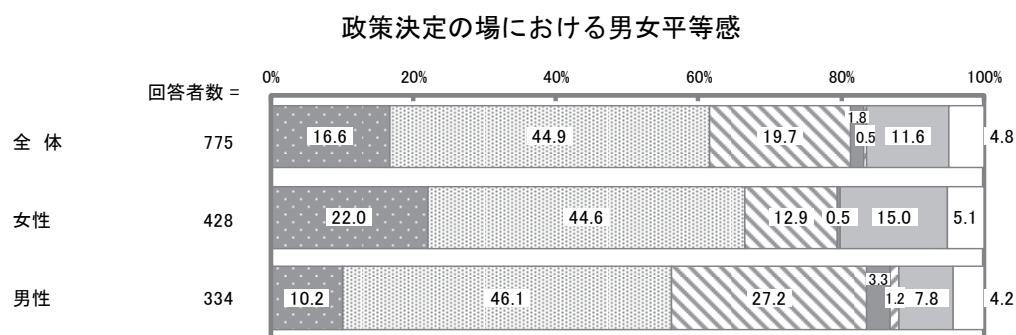
自分の性別をどのように認識しているかということ。

基本目標 2 男女がともに参画できる社会づくり

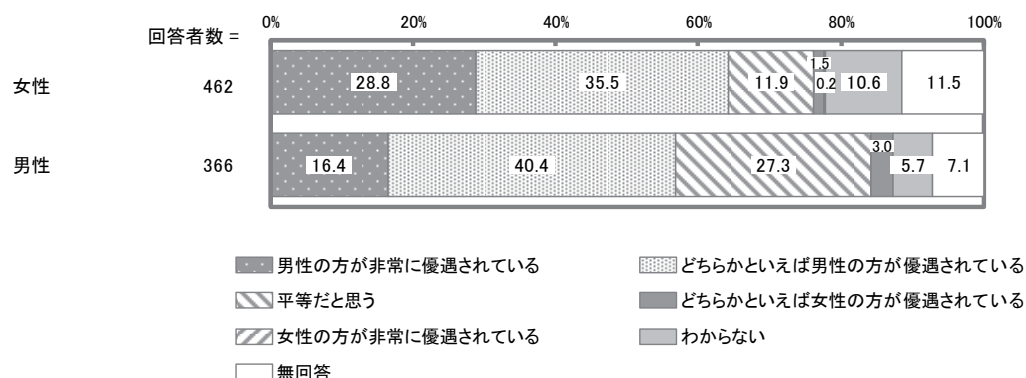
(1) 施策・意思決定の場への女性の参画の推進

【現状と課題】

- ・ 施策・方針等の意思決定における男女共同参画を進めていくためには、一人ひとりが社会や政治に関心を持つとともに、あらゆる活動に男女がともに参画し、責任と役割を担う意識を持つことが求められます。
- ・ 市の管理職員（課長級以上）に占める女性の割合は、平成 29 年（2017 年）4 月 1 日現在では、一般行政職のみで 19.5%となっています。（10 ページ「(1) 第 1 次計画の評価」参照）
- ・ アンケート調査では、政策決定の場における男女平等感は“男性の方が優遇されている”が男性で 56.3%、女性で 66.6%、「平等だと思う」が男性で 27.2%、女性で 12.9%と前回調査と同様の傾向となっています。
- ・ 「男女共同参画社会」を形成していくため行政が力を入れることとして、「市の施策・方針を決定する審議会の委員などに女性を積極的に登用する」ことが求められています。
- ・ 市の管理職員への女性登用や審議会等における女性の参画をさらに進め、男性・女性の双方の視点に立って市政を考えていくことが必要です。

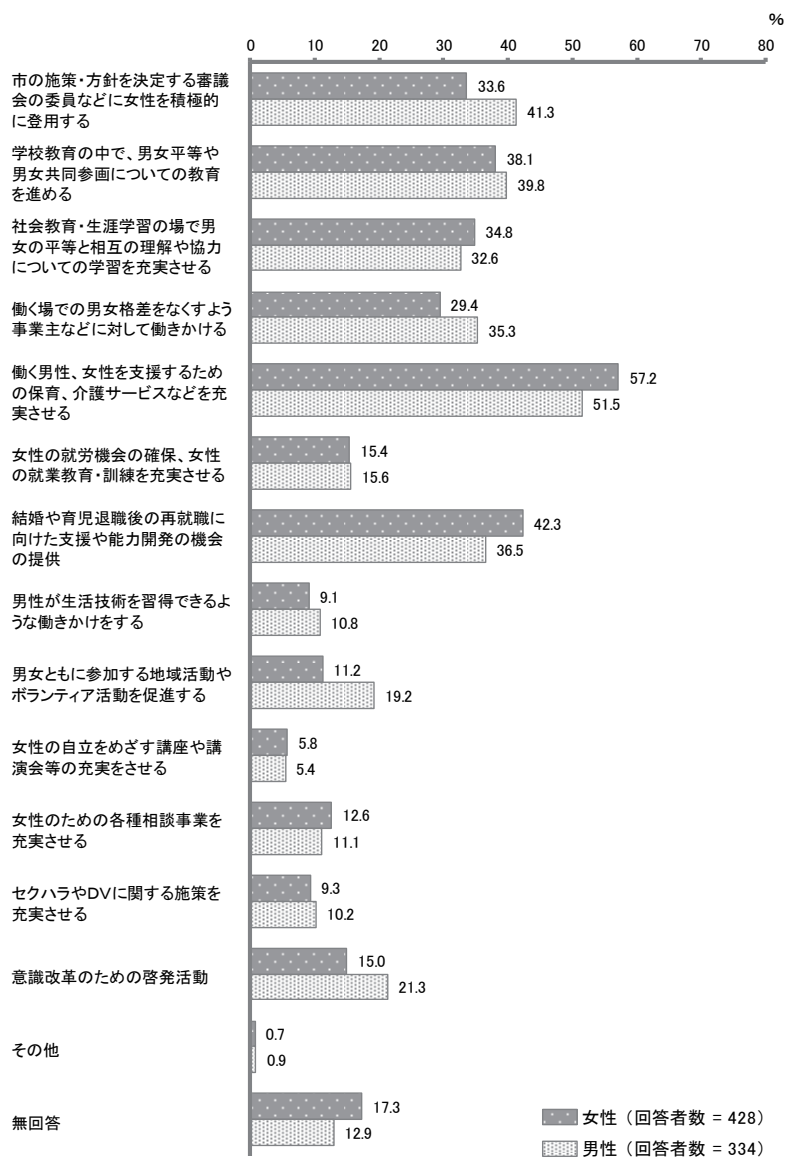


【前回調査】



資料：宇陀市男女共同参画に関するアンケート調査（一般）

男女共同参画社会の形成のために今後、行政が力を入れること



資料：宇陀市男女共同参画に関するアンケート調査（一般）

【 取組の方向性 】

社会のあらゆる分野にさまざまな価値観と発想を取り入れるため、市が積極的な取組を進めるとともに、女性の参画を促進することの重要性について事業所に対して理解を促し、また、施策・方針決定過程への性別にとらわれない人材の参画を推進します。

【 具体的事業 】

No	事業	担当課
①	審議会・委員会に女性の積極的な登用を図り、できるだけ早い時期に女性登用率の向上をめざします。	各課
②	審議会委員の登用状況を定期的に調査するとともに、審議会委員の選出方法などの見直しを行います。	各課
③	各種団体等を通じて女性の人材に関する情報の収集や女性リーダーの育成を促進します。	各課

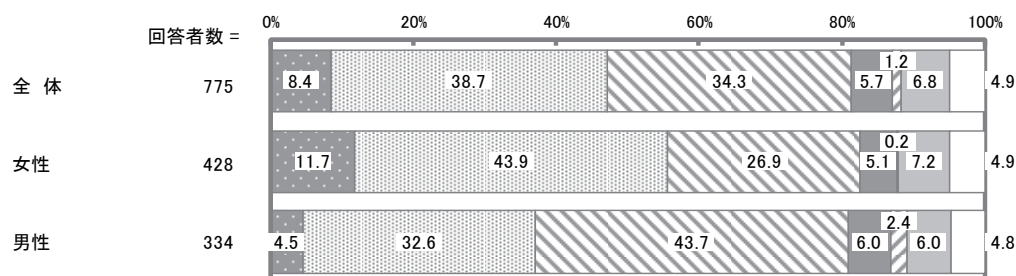


(2) 家庭生活における男女共同参画の推進

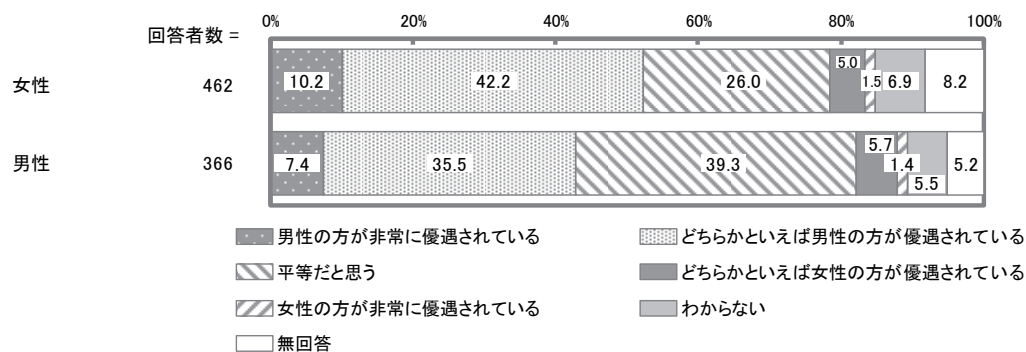
【現状と課題】

- アンケート調査では、家庭生活における男女平等感は“男性の方が優遇されている”が男性で37.1%、女性で55.6%、「平等だと思う」が男性で43.7%、女性で26.9%と前回調査に比べ、男性では平等感が、女性では男性優遇感が増加しています。
- 家庭についての考え方は「夫と妻は仕事も家事・育児も等しく分担して家庭を守るのがよい」が女性で71.0%、男性で66.5%と前回調査に比べ、男女とも10～13ポイント増加しています。
- 男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことは「男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が女性で66.4%、男性で49.1%となっています。また、男性が家事・育児を行うことについて、肯定的な意見を持つ人が多くなっています。
- 男性が家庭生活への参画を進める上で抱える問題意識を明らかにし、具体的な支援を行うことが求められます。仕事が優先になりがちな男性については、働き方の見直しについて働きかけ、家庭生活へ参加しやすくすることも重要です。

家庭生活における男女平等感

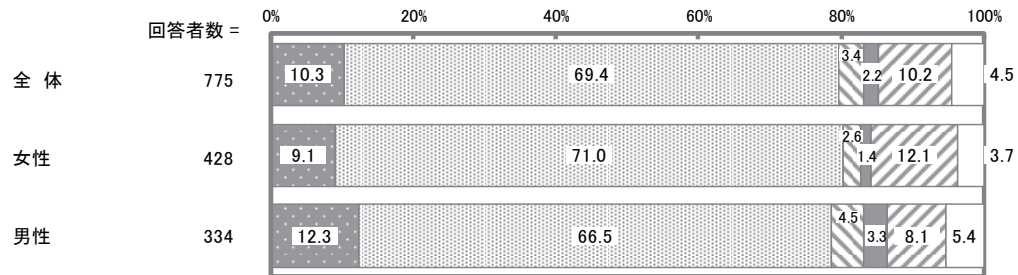


【前回調査】

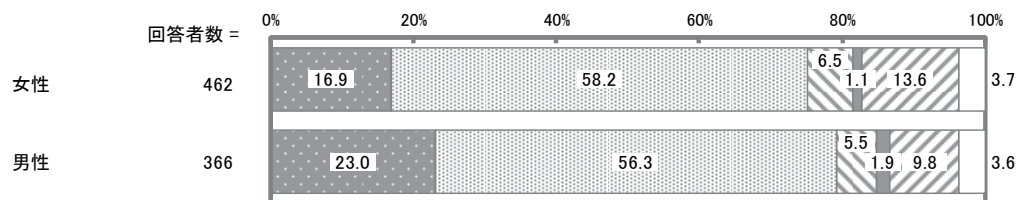


資料：宇陀市男女共同参画に関するアンケート調査（一般）

家庭について



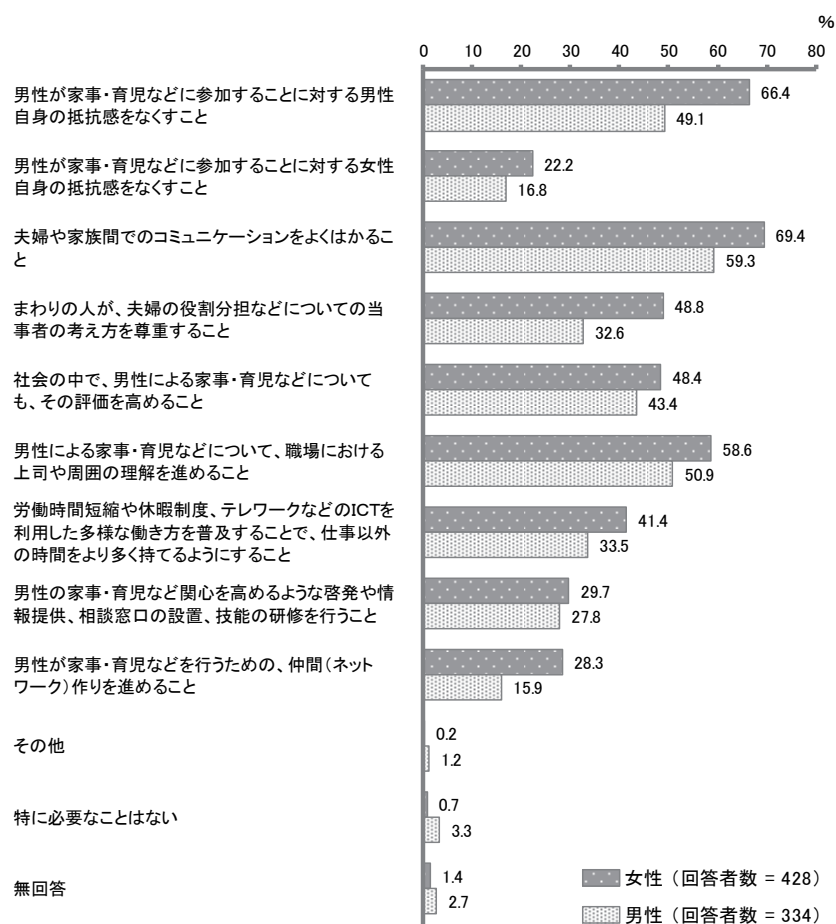
【前回調査】



- 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである
- 夫と妻は仕事も家事・育児も等しく分担して家庭を守るのがよい
- 家庭では何事も妻が夫をたて、夫に従うのがよい
- 家庭では何事も夫が妻をたて、妻に従うのがよい
- その他
- 無回答

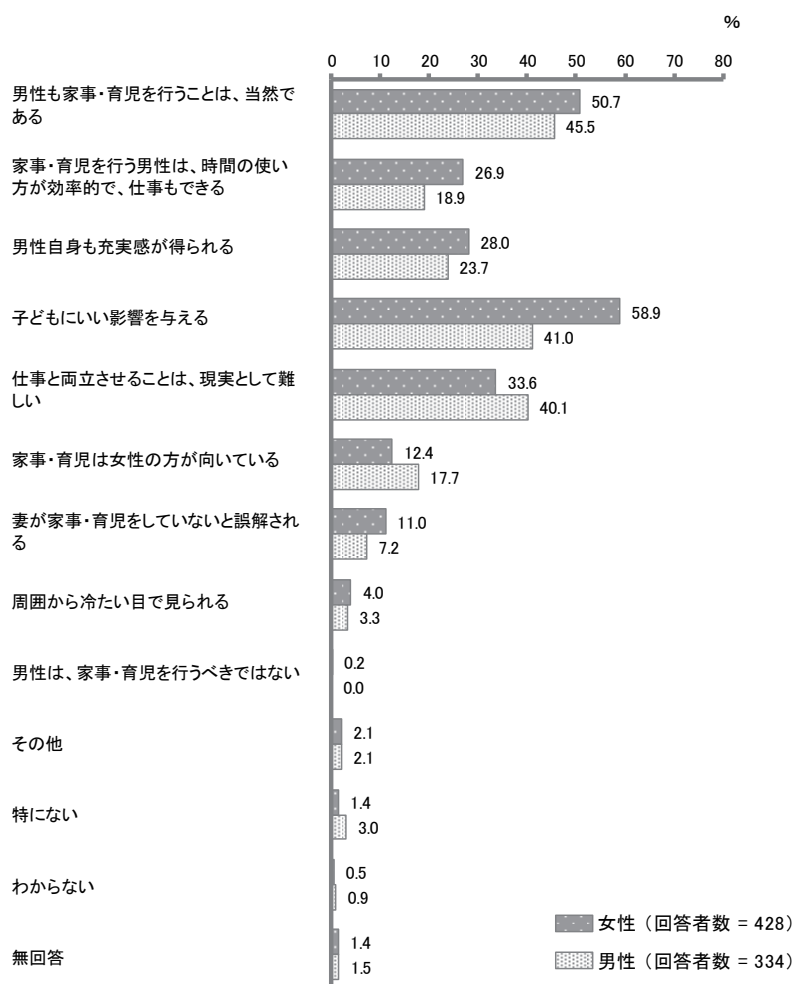
資料：宇陀市男女共同参画に関するアンケート調査（一般）

今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なこと



資料：宇陀市男女共同参画に関するアンケート調査（一般）

男性が家事・育児を行うことについてのイメージについて



資料：宇陀市男女共同参画に関するアンケート調査（一般）

【 取組の方向性 】

家庭生活における役割の多くは、女性が担う傾向が強く、女性の社会参画を阻む要因となっているため、男女の役割を固定的にとらえることなく、協力しあいながら、家庭生活をともに担うという意識の醸成を図ります。

【 具体的事業 】

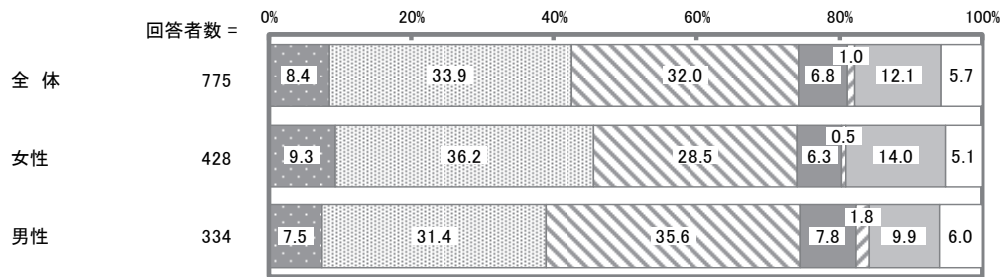
No	事業	担当課
①	男女がともに家族の一員としての責任をもち、家事・育児・介護等を担うことができるよう、啓発活動に努めます。	生涯学習課 人権推進課
②	家事・育児・介護・勤労体験等の体験的な学習活動の中で固定観念にとらわれることのない学習を推進します。	教育総務課
③	男女がともに参加できる育児・介護に関する講座を開催し、さまざまな年代の男性が体験できる講座など、参加しやすい講座の開催に配慮します。	健康増進課 こども未来課 子育て支援 センター
④	男女共同参画の視点に立った講演会、パネル展示・セミナー等の開催をします。	生涯学習課 人権推進課

(3) 地域生活における男女共同参画の推進

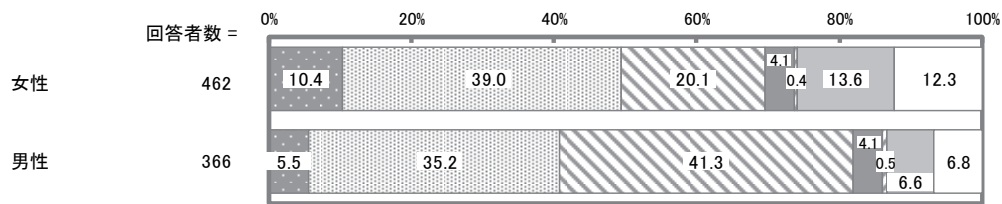
【 現状と課題 】

- アンケート調査では、地域における男女平等感“男性の方が優遇されている”が男性で 38.9%、女性で 45.5%、「平等だと思う」が男性で 35.6%、女性で 28.5%と前回調査に比べ、平等感が男性では 5.7 ポイント減少し、女性では 8.4 ポイント増加しています。また、社会通念・慣習・しきたりなどにおける男女平等感“男性の方が優遇されている”が男性で 69.2%、女性で 75.4%となっています。
- 自治会や子ども会などで男性が指揮をとり、女性が裏方を担当するといった役割が分かれていることはおかしいと思うかについて、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた割合が女性で 54.7%、男性で 68.5%となっており、自治会や子ども会等の地域活動の役員にもっと女性が増えた方がよいと思うかについて、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた割合が女性で 63.6%、男性で 82.9%となっています。
- 「男女共同参画社会」を形成していくため行政が力を入れることとして、「男女ともに参加する地域活動やボランティア活動を促進する」ことが求められています。
- 地域においては、核家族化や少子高齢化が進み、住民相互の社会的つながりの希薄化など、その相互扶助機能が弱体化しつつあります。そのため、女性の視点を反映し、能力を十分発揮できるよう、女性が地域活動に参画する機会を増やすことが必要です。
- 男女がともに世代に関係なく地域活動を担うことの必要性について啓発するとともに、参画意欲を高揚するために誰もが参加できるきっかけづくり、参加しやすい活動などを検討していくことが必要です。

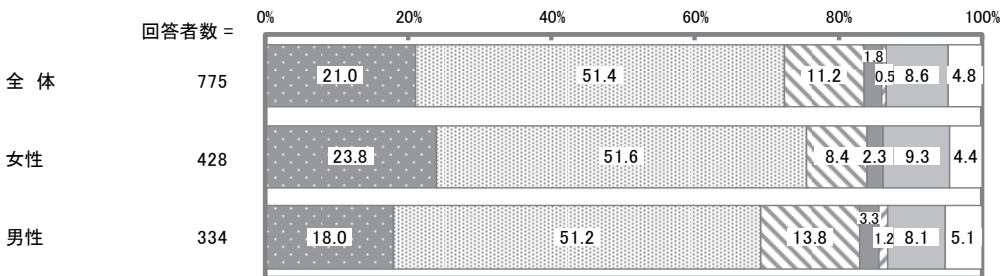
地域における男女平等感



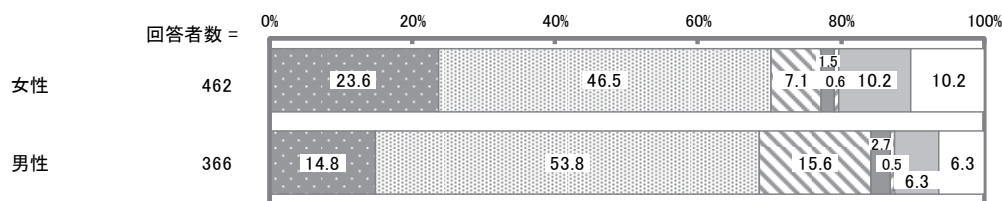
【前回調査】



社会通念・慣習・しきたりなどにおける男女平等感



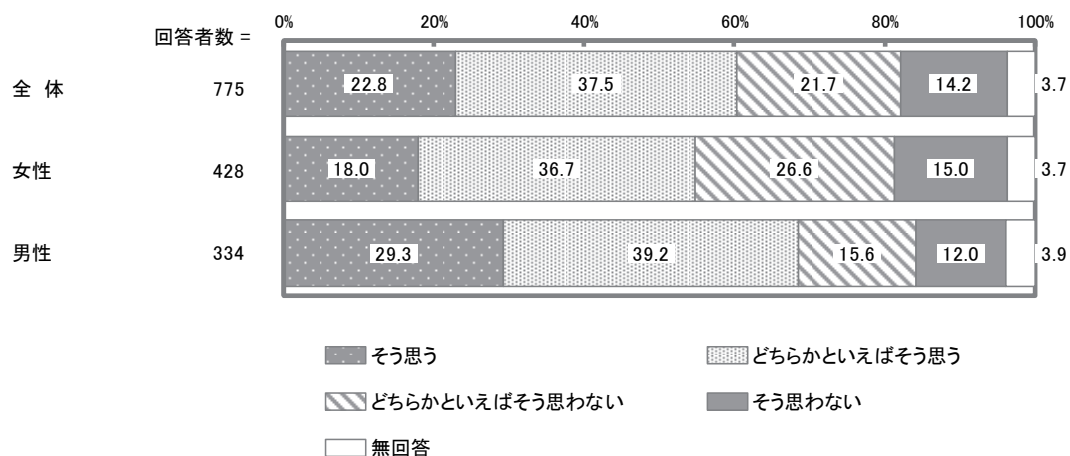
【前回調査】



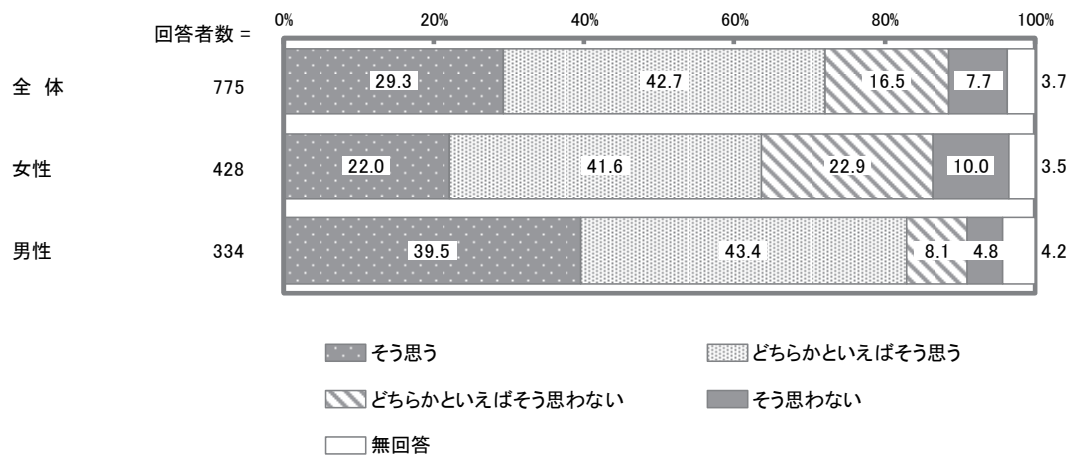
- 男性の方が非常に優遇されている
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- 平等だと思う
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- 女性の方が非常に優遇されている
- わからない
- 無回答

資料：宇陀市男女共同参画に関するアンケート調査（一般）

自治会や子ども会などで男性が指揮をとり、女性が裏方を担当するといった
役割が分かれていることについておかしいかについて

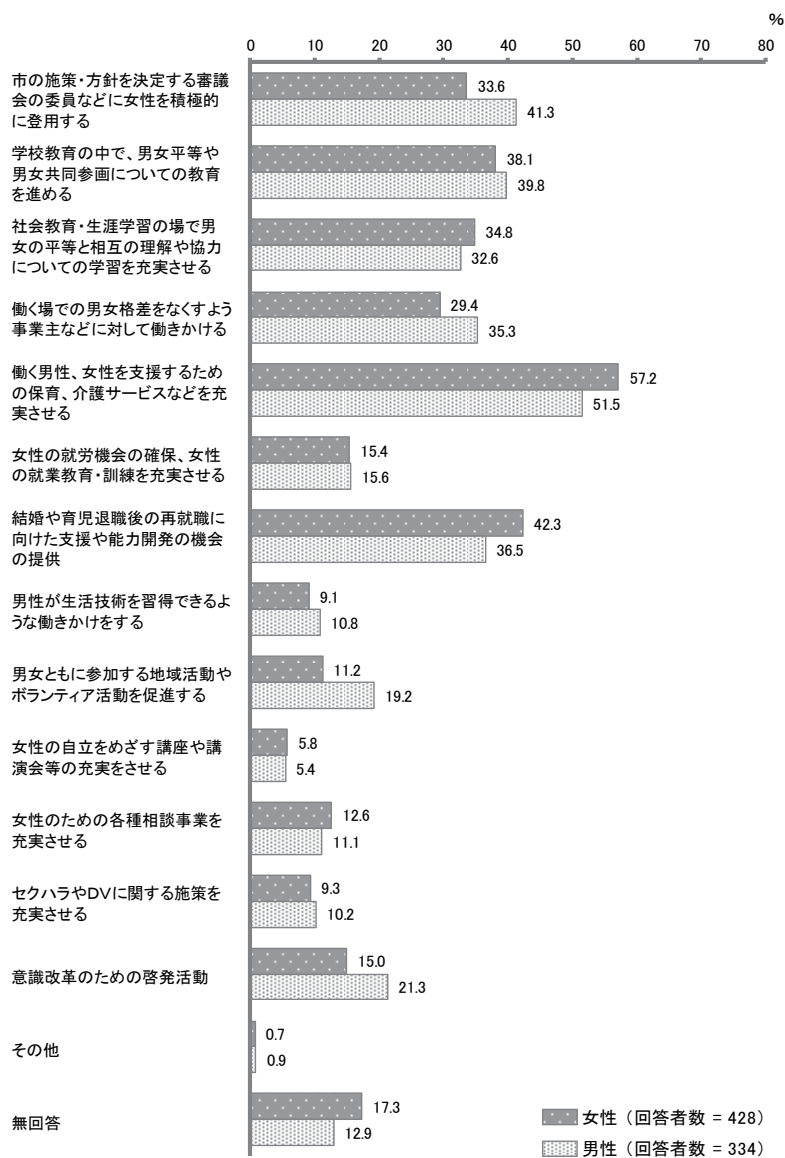


自治会や子ども会等の地域活動の役員にもっと女性が増えた方がよいと思うかについて



資料：宇陀市男女共同参画に関するアンケート調査（一般）

男女共同参画社会の形成のために今後、行政が力を入れること



資料：宇陀市男女共同参画に関するアンケート調査（一般）

【 取組の方向性 】

自治会、まちづくり協議会、PTA等の地域活動においては、一人ひとりが持っている知識や経験、能力を十分に発揮でき、性別による固定的な役割分担意識にとらわれることなく、男女がともに地域活動に参画しやすい環境づくりを推進するとともに、すべての人が地域住民の一人として多様な意見を出し合い、協力する意識をもつように働きかけていきます。

【 具体的事業 】

No	事業	担当課
①	男女が対等な立場で地域活動に参加するため、情報提供方法等を検討し、積極的な参加を促進します。	生涯学習課 人権推進課
②	地域活動の女性リーダーを養成するため、リーダー養成講座や他機関の実施する研修会への派遣など、女性リーダーがより力をつけていくための支援に努めます。	生涯学習課
③	ボランティア活動等に関する啓発活動を充実させ、住民の参加意識を高めるとともに、現在活動している団体や活動に関する情報提供、相談体制の充実に努めます。	各課
④	災害時においては女性や乳幼児、高齢者などの要配慮者の被災が多数となることを踏まえ、女性の視点に立った防災対策を推進するとともに、女性の自主防災活動への参加促進に努めます。	危機管理課
⑤	企画・立案の段階から男女がともに参画できるよう、男女の構成比率を明確にするなど、積極的な参画を促進します。	企画課 関係各課
⑥	委員の選出を依頼する団体に対して、女性を積極的に選出するよう働きかけを行います。	各課
⑦	自治会の代表者や役員へ意欲と能力のある女性の積極的な参画を促進します。	総務課
⑧	まちづくり協議会等において、男女がともにまちづくりに参画できるよう働きかけを行います。	まちづくり 支援課
⑨	女性消防団による啓発活動を行い、地域防災活動における女性の参画を推進します。	危機管理課
⑩	市内で活動する団体が行う新たな取組に対して支援し、市民による主体的かつ地域の個性を活かしたまちづくりを推進します。	まちづくり 支援課

基本目標 3 男女がともに活躍できるまちづくり

【宇陀市女性活躍推進計画】

(1) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

【現状と課題】

- ・ 家庭生活は、家族一人ひとりが、家事・育児・介護といった家庭の責任をともに担うことが大切です。そのため、ワーク・ライフ・バランスの実現は、一人ひとりが望む生き方ができる社会の実現にとって必要不可欠です。
- ・ 今後、ワーク・ライフ・バランスの実現に必要なこととして、労働時間の短縮や休暇取得の推進、子育て支援や介護サービスの充実などが必要です。

【取組の方向性】

個人の価値観やライフスタイルが多様化する中で、仕事と家庭生活の両立を図ることや、個人の生き方やライフステージに応じた多様な働き方が選択できることは、一人ひとりがその個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現につながります。

ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、固定的な性別役割分担意識の解消や、長時間労働の見直しなど、事業主や管理職を含めた社会全体の意識改革が必要です。

そのため、事業所や労働者に向けて「男女雇用機会均等法」や「育児・介護休業法」などの情報提供や、男性も女性も働きやすい職場づくりの事例の紹介など、事業所に対し、仕事と生活の調和のとれた生活が心身の健康や生産性の向上などに有効であることの啓発と、職場における男女平等・男女共同参画の推進を働きかけます。

【具体的事業】

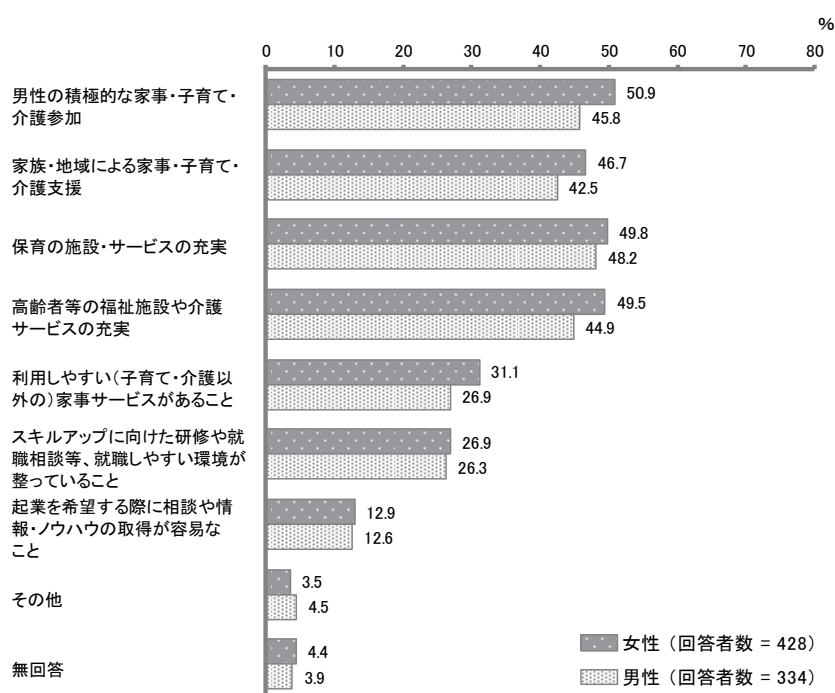
No	事業	担当課
①	宇陀市における「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、働きやすい職場環境の整備を進めます。	人事課
②	安心して仕事と家庭の両立ができるよう、通常保育に加えて延長保育や一時保育、病後児保育等の多様な保育サービスの充実やファミリー・サポート・センター事業等の利用促進により女性の社会参画への支援に努めます。	こども未来課
③	多様な家族形態・就労形態等により、放課後、子どもだけになってしまう家庭への支援のため、放課後児童健全育成事業の充実に努めます。	こども未来課
④	看護・介護をする人が安心して働き続けるための援助に関する情報提供に努めます。	介護福祉課 医療介護あんしんセンター
⑤	ワーク・ライフ・バランス等に関する勉強会や講習会を積極的に実施し、医療分野においてやりがいのある環境づくりを推進します。	宇陀市立病院 さんとびあ榛原
⑥	男女がともに看護や介護にかかわることができるよう、看護・介護教室を開催します。	介護福祉課 医療介護あんしんセンター
⑦	介護保険事業をはじめ各種サービス事業の質的向上を図ります。	介護福祉課

(2) 女性の活躍推進

【現状と課題】

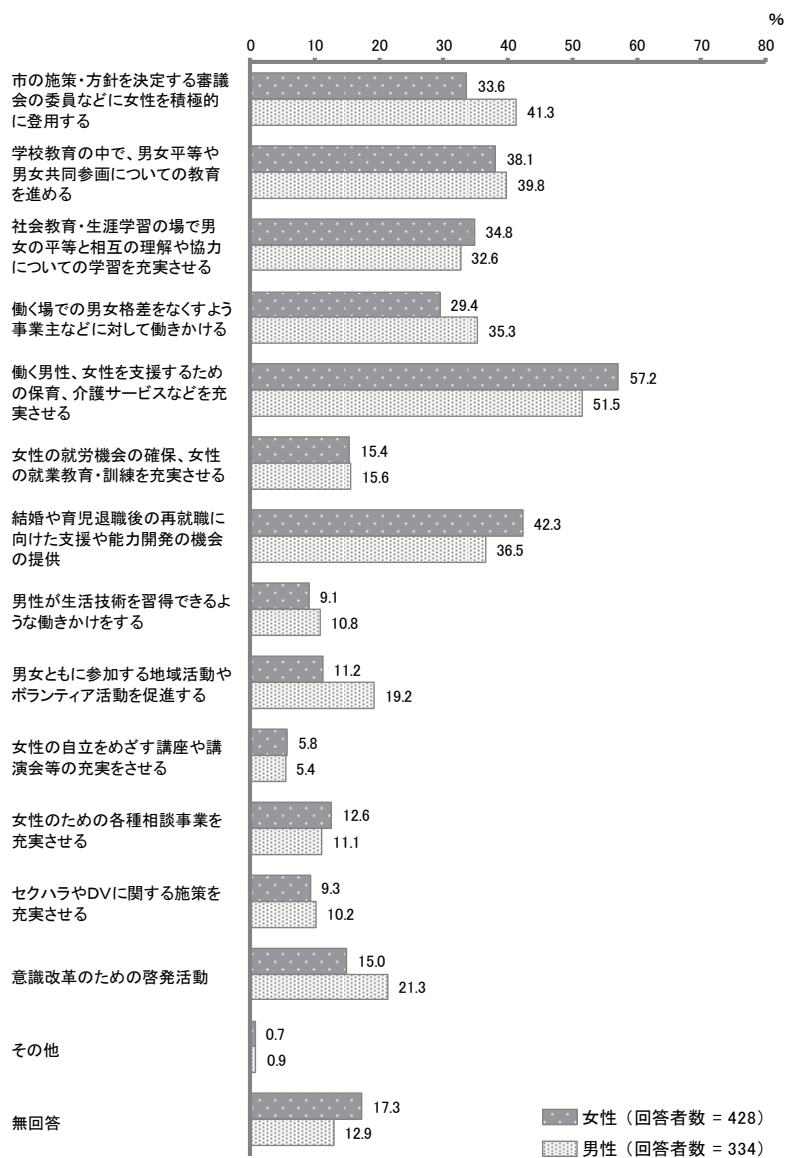
- 女性が社会で活躍するために必要なことは、「男性の積極的な家事・子育て・介護参加」が女性で 50.9%、男性で 45.8%、「家族・地域による家事・子育て・介護支援」が女性で 46.7%、男性で 42.5%となっています。
- アンケート調査では、「男女共同参画社会」を形成していくため行政が力を入れることとして、「結婚や育児退職後の再就職に向けた支援や能力開発の機会の提供」「女性の就労機会の確保、女性の就業教育・訓練を充実させる」ことが求められています。
- 新たに起業をめざす積極的な女性が増えつつあり、情報提供や指導・助言など、女性のチャレンジに対する支援策の充実も必要です。

女性が社会で活躍するために必要なこと



資料：宇陀市男女共同参画に関するアンケート調査（一般）

男女共同参画社会の形成のために今後、行政が力を入れること



資料：宇陀市男女共同参画に関するアンケート調査（一般）

【 取組の方向性 】

女性が働く場で活躍することは、事業所の競争力強化、経済の発展にもつながるだけでなく、家庭、地域等、日々の暮らしのさまざまな場面に、多様な視点をもたらし、男性にとっても女性にとっても、暮らしやすいまちづくりにつながることから「女性活躍推進法」に基づき、女性が職業生活で活躍することができる支援を推進します。

【 具体的事業 】

No	事業	担当課
①	女性の雇用機会の拡大や待遇における男女間格差の解消を目的としたポジティブ・アクション（積極的改善措置）※の導入を促進するため、周知に努めます。	関係各課
②	女性就業者の職業意識の向上に向けて、関係機関と連携し、啓発活動を行うとともに、県等が主催する教室や講座についての情報提供の充実に努めます。	商工観光課
③	事業所等の団体において役員等に女性が積極的に登用されるよう、情報提供等を通じて働きかけを行います。	商工観光課
④	働く意欲のある女性に対して就職に役立つ情報提供や専門家による講習を行い就労支援の充実に図ります。	人権推進課
⑤	起業による移住定住者に対し、補助金等の支援を行います。	まちづくり支援課
⑥	働きたい人と企業とのマッチング事業などを検討し、女性の働きやすい環境を整備していきます。	商工観光課
⑦	ハローワークと連携を図り、女性の雇用について積極的に推進していきます。	商工観光課
⑧	女性の起業に対しての情報提供や支援を行います。	産業企画課
⑨	女性視点を活かした商品企画の事業支援に努めます。	産業企画課
⑩	ハローワークと双方向の情報提供（閲覧方式）のしくみをつくります。	商工観光課

※ポジティブ・アクション（積極的改善措置）

さまざまな分野において、活動に参画する機会の男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供するものであり、個々の状況に応じて実施していくこと。

(3) 誰もが働きやすい職場環境づくり

【現状と課題】

- ・ アンケート調査では、女性が収入をとまなう仕事を持つことについて「結婚や出産をしても、職業を持ち続ける方がよい」という考え方は、理想が女性で43.7%、男性で43.1%と前回調査に比べ、男女とも約10ポイント増加しています。現実には女性で23.6%、男性で20.7%と理想と現実に約20ポイントの開きがあります。一方、「結婚や出産で一時家庭に入り、子育てを終えて再び職業を持つ方がよい」という考え方は、前回調査同様、理想と現実に大きな開きはありません。
- ・ 男性が育児休業、介護休業を取得することについて、“取得した方がよい”が男女ともに約8割となっています。一方、職場での男性の育児休業、介護休業の取得しやすさは、“取得しにくい”が女性で4割弱、男性で5割弱となっています
- ・ 仕事と家庭生活を両立し、女性が結婚、出産、子育てを経験しても継続して就労しながら、経歴を積み重ねられる環境づくりを行うために、育児休業や介護休業の取得を図るとともに、雇用者側にも、男女平等な雇用機会と待遇確保の啓発を進める必要があります。
- ・ アンケート調査では、職場における男女平等感“男性の方が優遇されている”が男性で56.3%、女性で58.9%、「平等だと思う」が男性で24.9%、女性で22.2%と前回調査に比べ男性では男性優遇感が5.5ポイント、女性では平等感が7.9ポイント増加しています。
- ・ セクハラを受けたことがある女性は12.1%、男性は3.6%と女性が多くなっています。また、セクシャル・ハラスメント防止の取組をしていない事業所もあります。
- ・ 「男女共同参画社会」を形成していくため行政が力を入れることとして、「働く場での男女格差をなくすよう事業主などに対して働きかける」「セクハラやDVに関する施策を充実させる」とともに、パワーハラスメント※やマタニティハラスメント※など職場で起こりうるあらゆるハラスメントの防止に関する施策の推進が求められています。
- ・ 企業などに対して、仕事の内容や賃金・待遇、昇進・昇格の機会などの男女差別をなくし、性別に関わらず、働きやすい職場づくりを進める必要があります。男女ともに働きやすい環境においては、ワーク・ライフ・バランスの推進とともに、経営者や職場の理解が不可欠となっています。

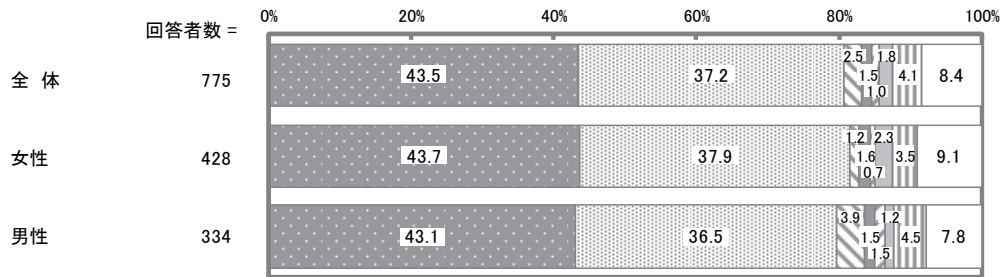
※パワーハラスメント

職場などにおける、権力や地位を利用した嫌がらせのこと。

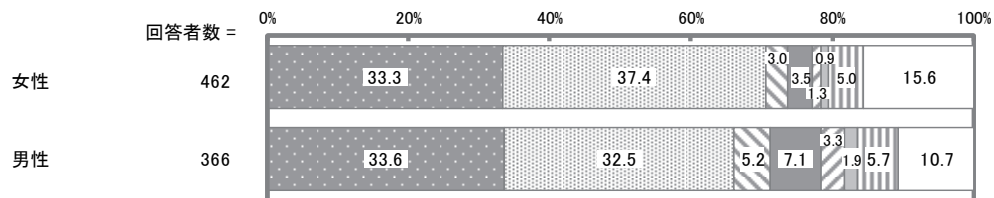
※マタニティハラスメント

女性労働者に対する妊娠・出産・育児休業などを理由とする不利益な取り扱いや嫌がらせのこと。また、男性労働者に対する育児休業の取得などを理由とする嫌がらせをパタニティハラスメントという。

女性が収入をとまなう仕事を持つことについて（理想）

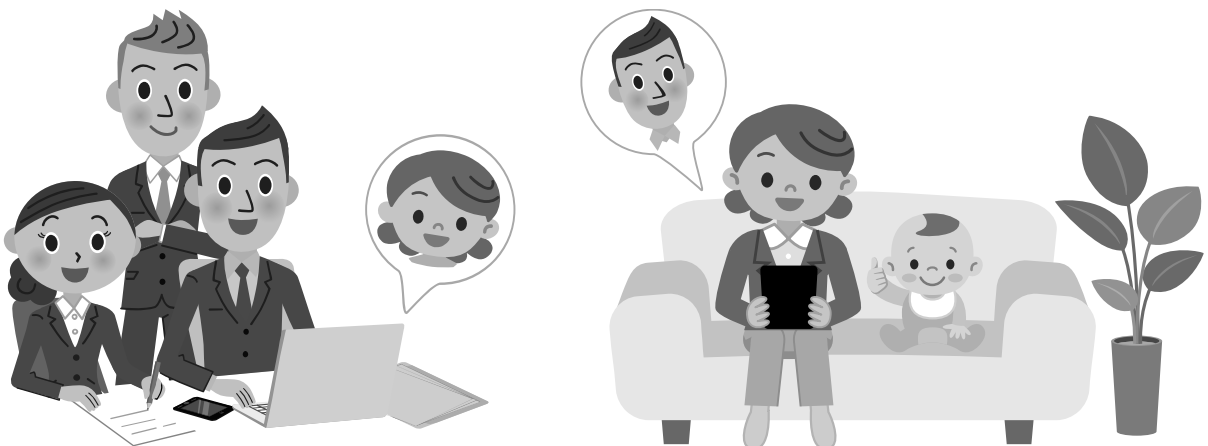


【前回調査】

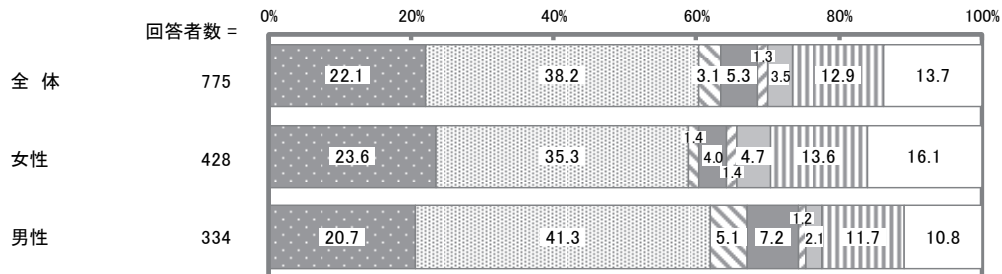


- 結婚や出産をしても、職業を持ち続ける方がよい
- 結婚や出産で一時家庭に入り、子育てを終えて再び職業を持つ方がよい
- 結婚で家庭に入り、後は職業を持たない方がよい
- 出産で家庭に入り、後は職業を持たない方がよい
- 女性は職業を持たない方がよい
- その他
- わからない
- 無回答

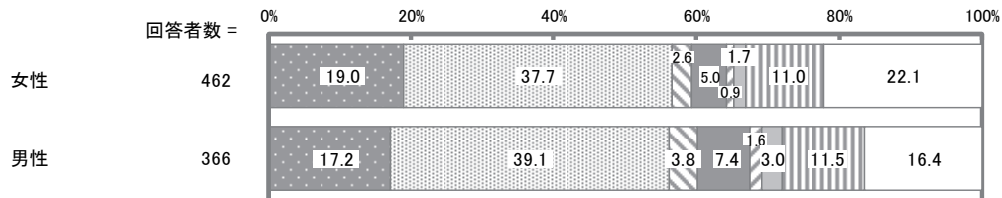
資料：宇陀市男女共同参画に関するアンケート調査（一般）



女性が収入をとまなう仕事を持つことについて（現実）



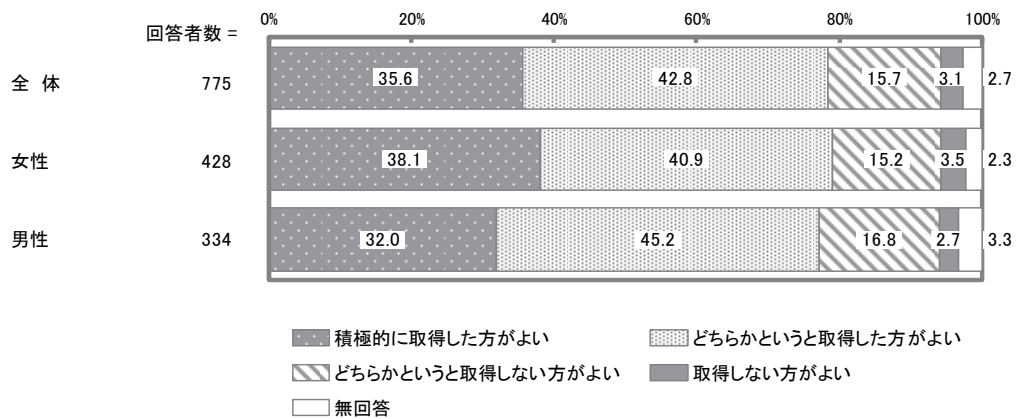
【前回調査】



- 結婚や出産をしても、職業を持ち続ける方がよい
- 結婚や出産で一時家庭に入り、子育てを終えて再び職業を持つ方がよい
- 結婚で家庭に入り、後は職業を持たない方がよい
- 出産で家庭に入り、後は職業を持たない方がよい
- 女性は職業を持たない方がよい
- その他
- わからない
- 無回答

資料：宇陀市男女共同参画に関するアンケート調査（一般）

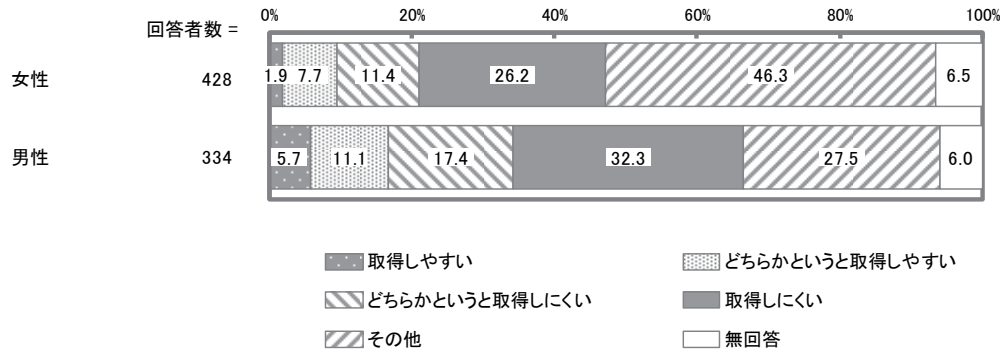
男性が育児休業、介護休業を取得することについて



- 積極的に取得した方がよい
- どちらかという取得した方がよい
- どちらかという取得しない方がよい
- 取得しない方がよい
- 無回答

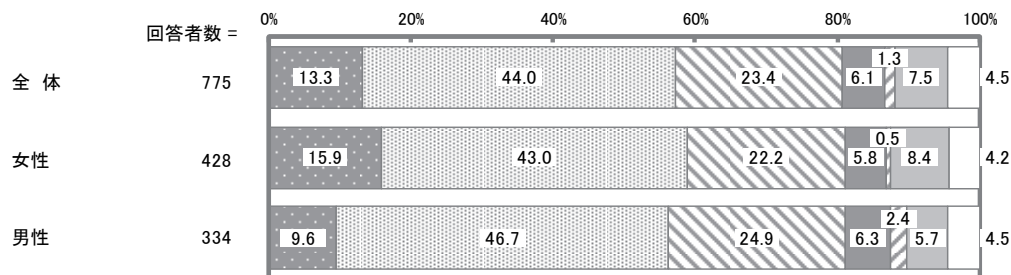
資料：宇陀市男女共同参画に関するアンケート調査（一般）

男性の育児休業の取得しやすさについて

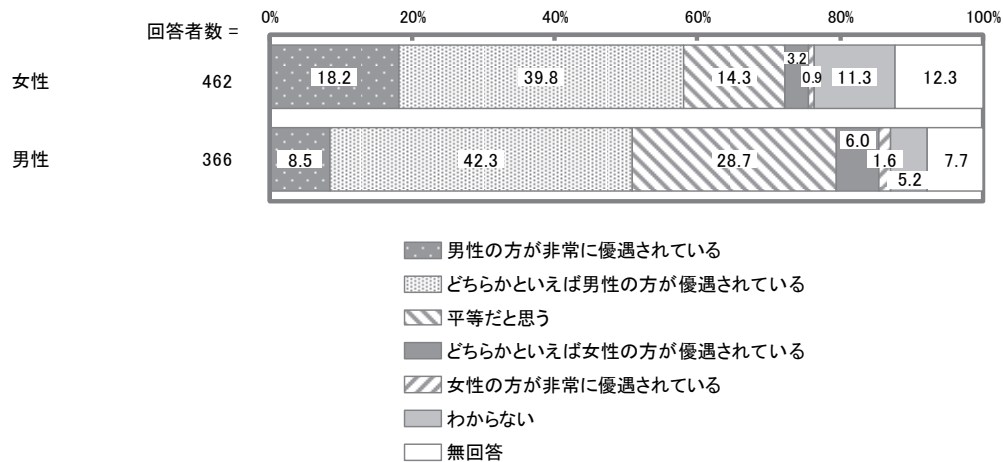


資料：宇陀市男女共同参画に関するアンケート調査（一般）

職場における男女平等感

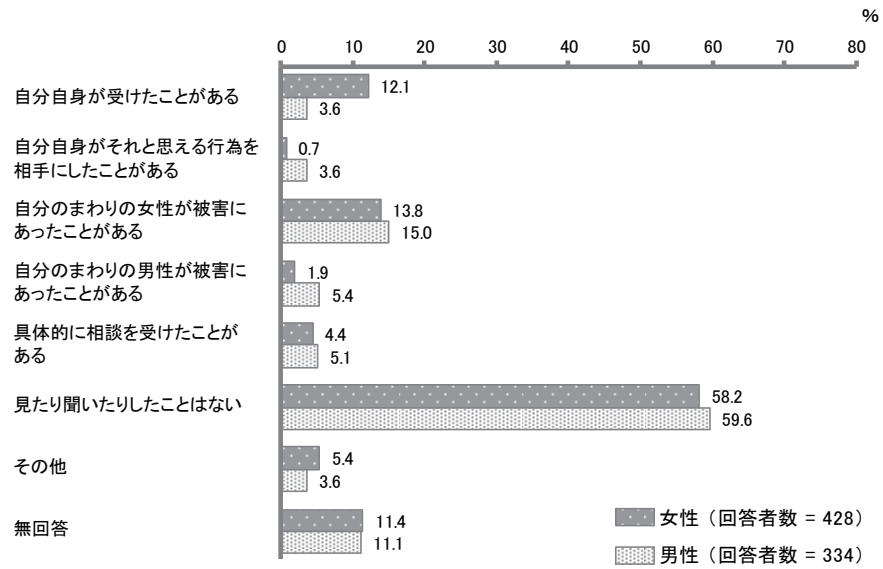


【前回調査】



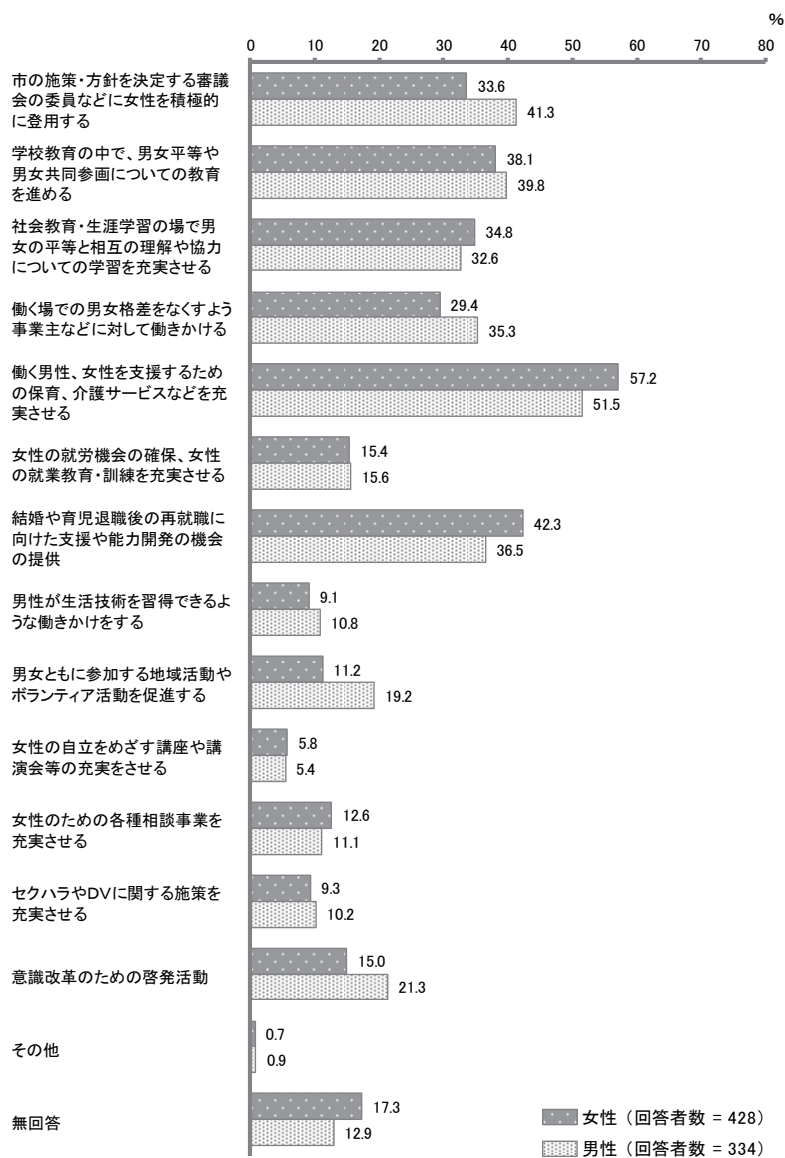
資料：宇陀市男女共同参画に関するアンケート調査（一般）

セクハラの実験について



資料：宇陀市男女共同参画に関するアンケート調査（一般）

男女共同参画社会の形成のために今後、行政が力を入れること



資料：宇陀市男女共同参画に関するアンケート調査（一般）

【 取組の方向性 】

多様な就業形態において男女共同参画を推進するため、市内の企業や労働者に向けて男女雇用機会均等法や育児・介護休業法などの周知を図るための情報提供を推進します。また、市内の企業に向けて男女がともに働きやすい職場づくりの事例紹介など、職場における男女平等・男女共同参画の推進を働きかけます。

【 具体的事業 】

No	事業	担当課
①	事業所等に対して労働に関する関連法令等の周知及び誰もが働きやすい職場となるよう労働条件の向上に向けた情報提供を行います。	商工観光課
②	事業所等に対し、子育て・介護と仕事を両立させるためにフレックスタイム [※] 制や各種休業・休暇制度に関する周知を行います。	商工観光課
③	庁内の職員研修会においてセクシュアル・ハラスメント防止に関する内容の研修を実施します。	人事課
④	事業所等においてセクシュアル・ハラスメントの防止と問題解決に向けた対策の確立が図られるよう、パンフレット等による啓発活動を行います。	商工観光課
⑤	事業所等に対し、パートタイム労働者等の適切な処遇、労働条件の改善に向けた、法制度等の周知に努めます。	商工観光課
⑥	広報等によるあらゆるハラスメントに関する情報提供及び相談機関の周知を行います。	人権推進課
⑦	職員に対して休業、休暇制度の周知及び啓発を行います。	人事課

※フレックスタイム

1 か月以内の一定期間（清算期間）における総労働時間をあらかじめ定めておき、労働者はその枠内で各日の始業及び終業の時刻を自主的に決定し働く制度のこと。

(4) 農林業及び商工業等自営業での働きやすい環境づくり

【 現状と課題 】

- ・ 農林水産業、商工自営業などに従事する男女が、その役割に応じて適正な評価を受けるとともに、互いに協力し合いながら生産や経営などに取り組んでいけるような環境づくりを進める必要があります。

【 取組の方向性 】

農林水産業、商工自営業などに従事する男女が、その役割に応じて適正な評価を受けるとともに、互いに協力し合いながら生産や経営などに取り組んでいけるような環境づくりを進めます。

【 具体的事業 】

No	事業	担当課
①	関係団体との連携により、農林業及び商工業等自営業に従事する女性の就業実態の把握に努め、女性の就業条件の改善に向けた啓発等の取組を行います。	商工観光課
②	農林業従事者が意欲をもって農林業に主体的に参画できるよう研修会の実施や情報提供を行います。	農林課
③	農林業経営への参画や農林業者によるネットワーク化を推進し、農業経営の支援を行います。	農林課

基本目標 4 すべての男女が安心して暮らせるまちづくり

(1) 子育てに関する支援

【現状と課題】

- 女性が妊娠や出産をしても、安心して働き続けるためには、育児休業や介護休業の取得等に対する事業所の理解や、子育て支援や介護等福祉サービスの充実や施設の整備、家事分担等、家庭における男性の参画などの環境づくりが重要です。

【取組の方向性】

核家族化の進行、都市化の進展等により人間関係の希薄化が進むなど、家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の孤独感や不安感の増大等が問題となっており、子育て中の男女が安心して仕事、家庭生活等に参加できるよう、多様なニーズに応じた支援施策を進めます。

【具体的事業】

No	事業	担当課
①	身近な地域で安心して子育てができる基盤の形成を図るため、地域子育て支援センターの充実に努めます。	こども未来課
②	安心して地域で子どもを育てることができるよう、通常保育に加えて延長保育や一時保育、病後児保育、ファミリー・サポート・センター事業等の利用を促進します。	こども未来課
③	0歳児から中学校卒業までの者に対して、医療費の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成し、子育て支援の充実に図ります。	保険年金課

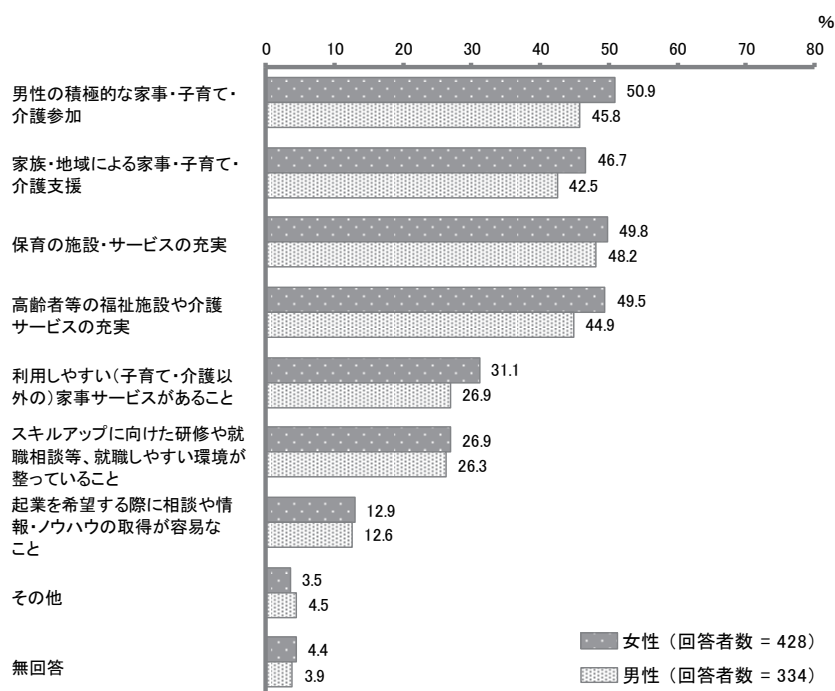


（２）高齢者や障がいのある人等への支援

【 現状と課題 】

- 本市の人口は、減少傾向にあります。65 歳以上の高齢者人口のみが増加しています。また障がいがあったり、ひとり親世帯であったり、さまざまな要因により社会的に不利な立場に置かれる人が増加しています。
- アンケート調査では、女性が社会で活躍するために必要なこととして、「高齢者等の福祉施設や介護サービスの充実」が求められています。
- 介護が必要な高齢者やその家族をはじめ、障がい者など、支援の必要な人があらゆる社会に参画できるよう、相談支援、自立支援に向けた体制づくりが必要です。

女性が社会で活躍するために必要なこと



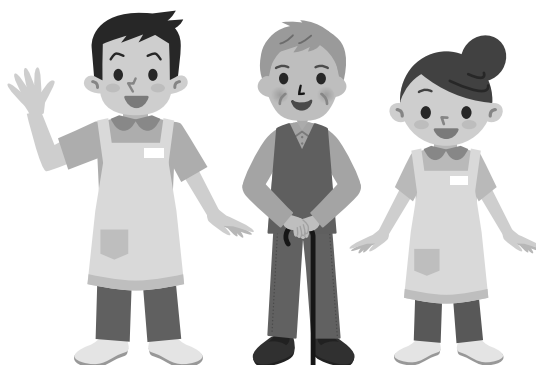
資料：宇陀市男女共同参画に関するアンケート調査（一般）

【 取組の方向性 】

男女共同参画社会の形成に向けては、高齢社会に対応した条件整備を進めることが重要な課題となっています。また、住み慣れた地域の中で、豊かで充実した生活を送れるようにするため、福祉サービスの充実などの環境整備を進めます。

【 具体的事業 】

No	事業	担当課
①	高齢期を迎えた男女が心身ともに健康で活力にあふれた生活を送ることができるよう、スポーツ・レクリエーション活動、趣味活動等への参加・交流を促進します。	介護福祉課 生涯学習課 健康増進課
②	高齢者の経済的自立のための就労支援や就労の場の確保に向けて、関係機関との連携に努めます。	介護福祉課
③	単身や介護が必要な状態になっても安心して暮らし続けられるよう、生活全般にわたるサービスの充実に努めます。	介護福祉課 医療介護あんしんセンター
④	障がい者がスポーツ・レクリエーション活動等を通じて身近な地域で生きがいのある生活がおくれるよう、社会参加・交流を促進します。	介護福祉課
⑤	利用者のニーズに対応できる相談・サービス提供体制を整備するとともに、ボランティアの育成、活用等により、社会参加の機会を拡充し、生活の質の向上を図ります。	介護福祉課
⑥	消費者被害の未然防止のための情報提供を行っていきます。	商工観光課 総務課
⑦	高齢者の成年後見制度の活用促進により、認知症高齢者の支援を行っていきます。	介護福祉課 医療介護あんしんセンター
⑧	地域におけるラジオ体操の普及により、見守り、声かけ、交流の機会の拡充を図っていきます。	健康増進課
⑨	高齢者や障がい者虐待防止に関する周知・啓発を行います。	介護福祉課 医療介護あんしんセンター



(3) さまざまな困難等を抱える人への支援

【 現状と課題 】

- ・ ひとり親世帯や同和地区の女性、外国人女性など、さまざまな要因により社会的に不利な立場に置かれ、生活が困難になる人がいる中で、それぞれの状況に応じた支援をしていくことが重要となります。
- ・ ひとり親世帯や同和地区の女性、外国人女性等の生活の安定と質の向上を図るためには、きめ細やかなサービスを提供していくことが必要です。

【 取組の方向性 】

生活上のさまざまな困難の解決を図るには、一人ひとりの生き方に沿った切れ目のない支援が必要であり、ソーシャルインクルージョン※の理念に基づき、すべての人が、社会の重要な一員として、ともに生きていける社会をめざし、福祉サービスを充実するとともに、ひとり親家庭などの多様な家族形態への支援、貧困や社会的孤立等の解決に取り組みます。

【 具体的事業 】

No	事業	担当課
①	経済的に自立をめざすひとり親家庭に対して、医療費等の各種助成事業を周知します。	こども未来課 保険年金課
②	ひとり親家庭への支援についても国・県に要望していくとともに、支援内容を検討します。	こども未来課
③	支援を必要とする人たちへの相談事業や就労に関する情報提供等の支援の充実に努めます。	人権推進課 人権交流センター
④	さまざまな困難の解決に向けて、生活困窮に関する相談窓口を設置するとともに、周知を図っていきます。	厚生保護課

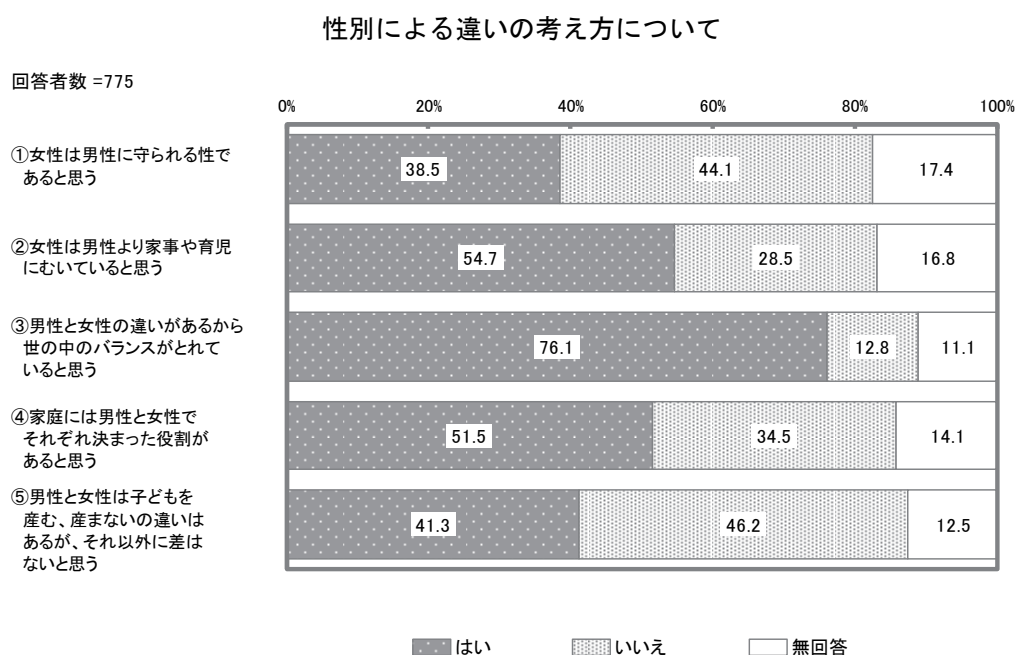
※ソーシャルインクルージョン

社会的に弱い立場にある人々を排除・孤立させるのではなく、共に支え合い生活していこうという考えのこと。

（４）生涯を通じた女性の健康支援

【現状と課題】

- ・ アンケート調査では、性別による違いの考え方について、「男性と女性の違いがあるから世の中のバランスがとれていると思う」で「はい」が76.1%と最も高く、「女性は男性に守られる性であると思う」「男性と女性は子どもを産む、産まないの違いはあるが、それ以外に差はないと思う」では「いいえ」が4割半ばと高くなっています。
- ・ 特に女性は妊娠・出産や女性特有の更年期疾患を経験する可能性があるなど、生涯を通じて男女が異なる健康上の問題に直面することに留意する必要があります。身体的、精神的な変化、異性に対する理解をお互い深めると同時に、いつまでも健康で生き生きとした生涯を送れるよう、健康づくりの取組が必要です。



資料：宇陀市男女共同参画に関するアンケート調査（一般）

【 取組の方向性 】

男女がそれぞれ、生涯を通じて健康な心身を維持できるよう、健康に関する情報提供や健康診断の実施とともに、適切に自己管理を行うことができるよう支援を進めます。特に女性については、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等のライフステージに対応した健康づくりを支援します。

【 具体的事業 】

No	事業	担当課
①	男女が生涯を通じてともに適切な健康づくりができるよう、各種健診事業を進めます。	健康増進課
②	乳幼児健診時に家族の協力の必要性に関する啓発活動を行います。	健康増進課
③	女性特有の心や身体の悩みの解消に向けて医師による専門相談を実施します。	宇陀市立病院
④	庁内全職員を対象に定期健康診査及び成人病検診を実施します。また、受診率の向上を推進します。	人事課
⑤	性の問題に対して保健所や学校と連携し、課題等を共有し、解決に向けた取組を推進します。	教育総務課 健康増進課
⑥	子どもを産む・産まないを含めて、妊娠から出産までの一貫した支援の充実に努めます。	健康増進課
⑦	性と生殖に関する健康の重要性について学ぶことができるよう、学校や地域における学習の機会の充実に努めます。	教育総務課 健康増進課
⑧	発達段階に応じて男女それぞれが相手の性について理解を深めるための性教育を推進します。	教育総務課 健康増進課
⑨	健康促進のために食育を推進していきます。	こども未来課 健康増進課 教育総務課
⑩	こころの健康相談による、産後うつ等の相談支援の充実に努めます。	健康増進課
⑪	女性の妊娠・出産等ライフステージに応じて自己管理できるよう健康教育や各種健診事業を進めます。	健康増進課



（５）多様な文化への理解と交流の促進

【 現状と課題 】

- ・ 近年、政治・経済・文化などのあらゆる分野において国際化、情報化が進展する中で、国境を越えた相互交流による信頼や友好、協力関係を推進し、国際社会の動向を男女共同参画社会の促進に生かすことが必要となっています。
- ・ 男女共同参画や多文化共生の視点を取り入れた更なる取組の充実が望まれます。そして市内に在住する外国の人達が安心して生活できるよう、互いに思いやりを持って関係づくりを進めていくことが重要です。

【 取組の方向性 】

国際化がより一層進むことが考えられることから、だれもが国際社会の一員として、男女共同参画社会の実現に向け、国際社会の動向について理解を深め、関心を高めていくための支援を進めます。

【 具体的事業 】

No	事業	担当課
①	国際的視野から男女共同参画を考えるため、海外の情報収集や提供に努めます。	企画課
②	外国の文化や歴史を学んだり、交流する機会を増やして、外国人も住みやすい多文化共生の地域づくりをめざします。	企画課 生涯学習課
③	市民団体との連携による国際交流事業の推進を図ります。	商工観光課 企画課

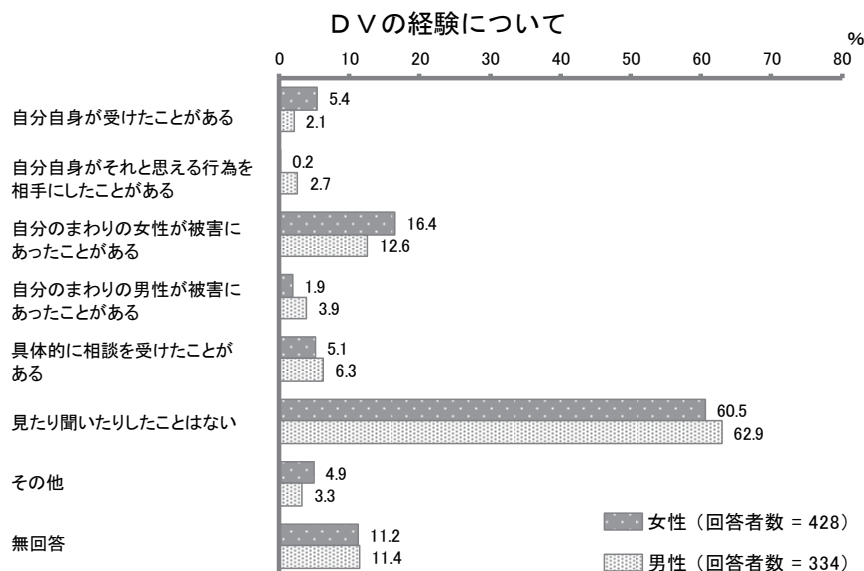
基本目標 5 あらゆる暴力を根絶するための環境づくり

【宇陀市DV対策基本計画】

(1) 性暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為※などの根絶に向けた意識啓発と防止対策の推進

【現状と課題】

- 配偶者等からの暴力（DV）※は、DV防止法の制定や国、県の基本計画でも最重要課題のひとつとして取り上げられていることから、正しい知識の普及が必要であり、「どのような暴力も絶対に許さない」という機運の醸成が求められています。
- アンケート調査では、DVを受けたことのある女性は5.4%、男性は2.1%と依然と女性が被害者になることが多くなっています。また、被害を受けた場合に相談しなかった理由として、「相談しても無駄だと思ったから」が女性で57.1%、男性で32.1%となっています。
- セクハラやDVをなくすために必要なことについて、「被害を受け悩んでいる人に対する情報提供や被害者が相談しやすい環境を充実する」「セクハラやDVに関する広報・啓発活動を進め、社会的関心を高める」「専門知識を持った人による相談体制の整備をする」「早期発見・対応に向けた地域や社会におけるネットワークの構築と内容の充実を図る」などの意見が上位に挙げられています。
- 市民のDVに対する認識を高めるため、情報提供や意識啓発を行う必要があります。



資料：宇陀市男女共同参画に関するアンケート調査（一般）

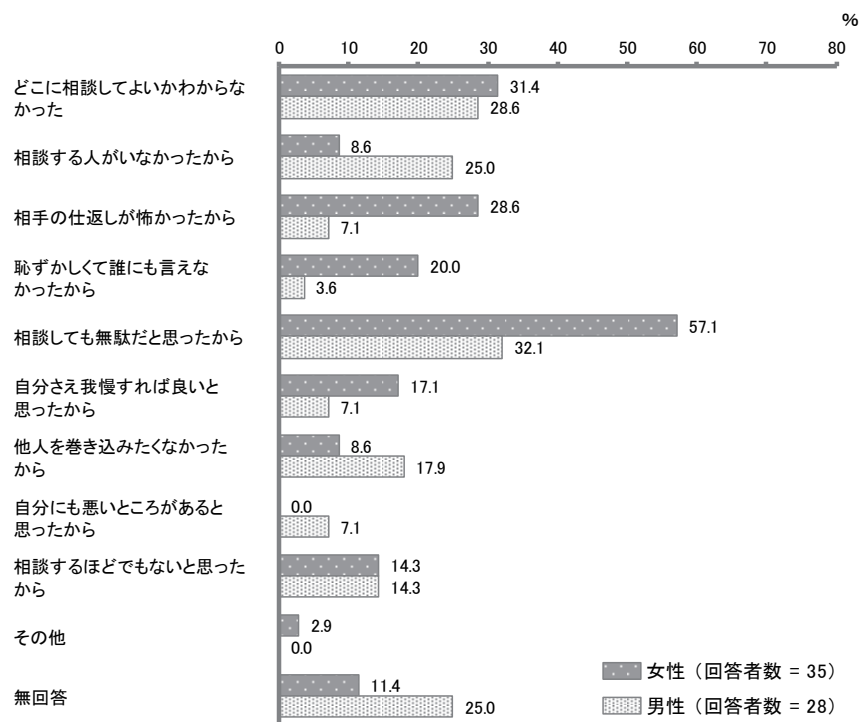
※ストーカー行為

同一の者に対し、恋愛感情などの好意の感情、その感情が満たされなかったことへの怨みなどの感情を充足させる目的で、相手や相手の配偶者・親族などにつきまとい等の行為を繰り返し行うこと。

※DV（ドメスティック・バイオレンス）

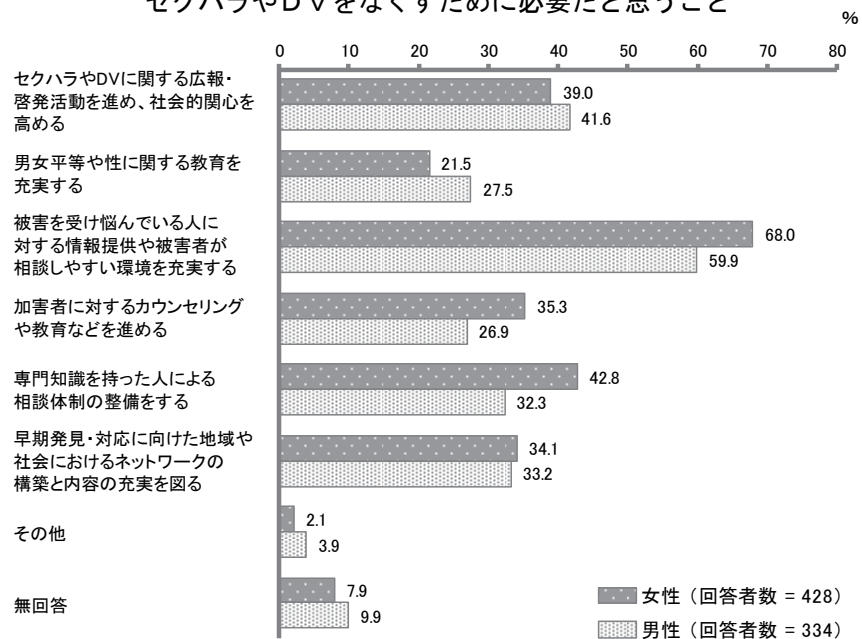
配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者からふるわれる暴力のこと。身体的暴力だけでなく、言葉による暴力などの精神的暴力や社会的暴力、経済的暴力、性的暴力も含まれます。デートDVは、結婚していない若い恋人間に起こる暴力、デート相手に対する暴力のこと。

DVの被害を受けた場合に相談しなかった理由



資料：宇陀市男女共同参画に関するアンケート調査（一般）

セクハラやDVをなくすために必要だと思うこと



資料：宇陀市男女共同参画に関するアンケート調査（一般）

【 取組の方向性 】

あらゆる暴力を容認しない社会を形成するため、一人ひとりが暴力に対する正しい知識を身につけることにより、暴力の根絶に向けた意識を醸成するとともに、暴力が発生しにくい環境づくりに取り組みます。

【 具体的事業 】

No	事業	担当課
①	市民にDVの被害に関する相談窓口を周知し、関係機関と連携を図り、適切な対応に努めます。	人権推進課
②	配偶者からの暴力の防止や被害者の保護に関する法律等の周知を図るとともに、啓発活動を進めます。	人権推進課
③	暴力に関する相談窓口等の情報提供の充実に努めます。	人権推進課
④	児童虐待の防止に向けて、地域での見守り体制を充実させ、地域で子育て支援が出来るよう、啓発活動の充実に努めます。	こども未来課 厚生保護課
⑤	DVやセクシュアル・ハラスメント、デートDVなどパートナーに対する暴力の根絶に向けた広報、市ホームページ等による啓発と情報提供を行います。	人権推進課
⑥	中高生等の世代からDVやデートDVについて理解を深めるための啓発等の取組を行い、防止に努めます。	人権推進課 教育総務課
⑦	男性相談の出来る環境づくりに努めます。	人権推進課
⑧	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の充実と学習機会の提供を充実します。	人権推進課 教育総務課 人事課

相談室



(2) 被害者への支援体制の充実

【現状と課題】

- 被害者が相談しやすい相談体制の整備とその周知徹底を進めるとともに、被害からの回復するための取組の推進と的確な対応が必要であり、その背景事情に十分に配慮し、関係機関が連携して被害者の救済や自立支援に、きめ細かく対応することが必要です。

【取組の方向性】

配偶者等からの暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であるにもかかわらず、家庭内や個人的な問題としてとらえられ、被害が潜在化しやすい傾向があります。配偶者等からの暴力を根絶するためには、暴力を防止し、容認しない意識づくりが重要です。DV防止のための啓発を進め、関係機関と連携しながら、暴力被害者に対する相談体制を充実するとともに、被害者の安全確保と支援に努めます。

【具体的事業】

No	事業	担当課
①	DV被害者への適切な支援を行い関係機関との連携を図り、生活支援に対する情報提供及び相談を行います。	人権推進課 厚生保護課 こども未来課 介護福祉課
②	DV支援措置のため、暴力被害者に対する相談体制を充実するとともに、被害者の安全確保と支援に努めます。	市民課
③	被害者の相談・保護・自立支援等について関係機関と連携し、未然防止とともに、迅速な対応に努めます。	人権推進課
④	DV被害者が経済的基盤を確立し自立した生活を送れるよう、就業に向けた相談支援を行います。	厚生保護課
⑤	DV加害者からの追及が及ばないよう、DV被害者及びその関係者に係る情報の管理を徹底します。	関係各課